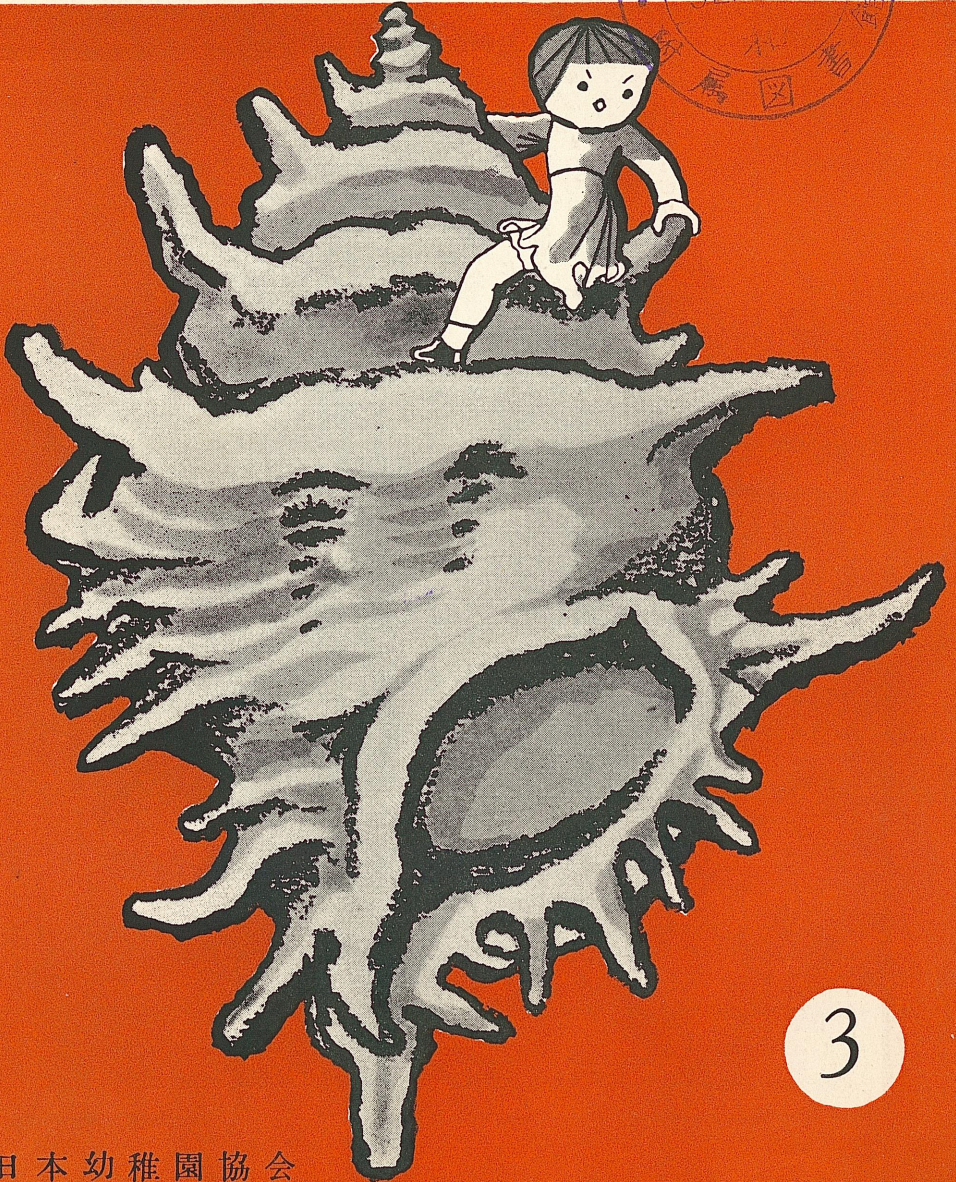


家庭・保育所・幼稚園

# 幼児の教育

第五十六卷 第三



3

日本幼稚園協会



トツパンの人形絵本  
ぶれーめんの  
おんがくたい

# トツパンの人形絵本

かわいい人形を美しい舞台にのせて天然色写真で撮影して作った楽しい人形絵本

- ★まっちゃんりの少女
- ★ふれーめんのおんがくたい
- ★やん坊にん坊とん坊
- ★三びきのこぶたのたんじょうび
- ★三びきのくま
- ★いっすんぼうし
- ★あかすきんちゃん
- ★ねむりひめ
- ★じゃつくと豆の木
- ★びーたーとおおかみ
- ★きんのがちょう
- ★しらゆきひめ
- ★おやゆびひめ
- ★ねむりひめ

各一〇〇円

東京日本橋茅場町

トツパン

## 保

子供はどのように育てていくか、又どのように育てなければならぬか、多くの課題を秘めたこの問いに対し……本書はこの幼児の身体的発育・精神的発達の状態を一般的に予備知識として、指導の実際面と関連づけた。

## 育

お茶の水女大教授 同附属幼稚園長

及川ふみ著

A5判上製  
価三一〇〇円  
二〇〇円

## 最新刊

### 新刊・母性及び小児栄養

医学博士 齋藤文雄著

斯界の第一人者により、母子栄養の重要性は民族将来の発展に連る所に根本があるとの理念の下に於て成された待望の書

目次・①母性栄養・妊産褥授乳婦の栄養的特質・妊産褥授乳婦の栄養所要量・妊産褥授乳婦の食餌療法  
②小児栄養・小児の栄養的特質・乳児の栄養疾患・小児の栄養方法  
一四四頁 三〇〇円

### 児童福祉学概説 社会福祉概説

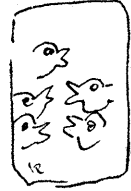
東北大学教授 田代不二男著  
助教授 田代不二男著  
助教授 田代不二男著

一一九〇〇円  
一一〇〇〇円  
二〇〇四頁

東京神田神保町3-19

### 光生館

振替東京130629

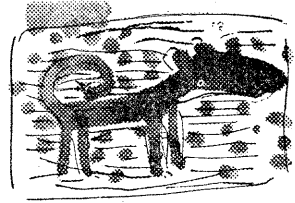


# 幼児の教育 目次

—第五十六卷 三月号—

表紙……………武井武雄

人間の家庭で育てられた チンパンジーの子……………	山下俊郎……………(2)
幼児教育のねらいと指導計画……………	三木安正……………(6)
教育計画と実践……………	齋藤房江……………(11)
安全教育のための計画……………	舟木哲朗……………(15)
—その基礎資料について—	
問題児の指導と治療……………	高橋登喜子……………(21)
—盗癖の子どもについて—	
理想の保育者の資質について……………	西本脩……………(25)
九州幼稚園連合大会報告……………	山内六郎……………(29)
言語教育における1年、2年、3年 保育の能力差について……………	杉村澄江……………(33)
幼児のボール遊びに関する研究④ —ドリブルを基礎としたボール遊びについて—	岡本卓夫……………(37)
(ヨーロッパの旅)	
マールブルク……………	平井信義……………(42)
幼児教育における 個性の考え方(三)……………	岡田正章……………(46)
幼稚園から来た子ども……………	明間進子……………(50)
就学と知能(下)……………	村山貞雄……………(54)
12月号 保育雑誌より……………	(60)



# 人間の家庭で育てられた

チンパンジーの子

山下俊郎

をわたくし達に教えてくれるものであった。

そこで、今度は、狼に育てられた子どもと逆の場合、とってもいいような一つの実験的研究の記録を紹介してみよう。それが標題にかかげた家庭で育てられたチンパンジーの子の記録である。

## 二

アメリカの心理学者、ヘイス夫妻は、チンパンジーの子ども——ヴィキイと命名されている——を生後数日から、自分の家庭にひきとって、人間の子どもを育てるのとまったく同じやり方で育ててみた。この報告は、ヴィキイが満三歳になるまでについて述べているので、それ以上のことは分らないが、興味深いものがあるので紹介してみたい。

—

以前の本誌に、狼に育てられた子どもを書いたことがある。狼に育てられた人間の子、カマラとアマラの記録は、もうかなりいろいろの書物や論文に引用されてきたので、少なくとも子どもの問題に関心を持つほどの人で知らない人はないであろう。あの狼に育てられた子ども達の記録は、人間の持つ素質とその展開に必要な環境との関係について、わたくし達に動かすべからざる事実を与えるものであった。すなわち、人間としての素質も、人間の文化的社会的環境の中で生活しなければ展開されないこと、そしてまた、人間の社会的文化的環境へと復帰すれば、人間の文化生活へともどる可能性が秘められていること、この二つの基本的事実

ヘイス夫妻が、チンパンジーの子どもを家庭で育ててみる

という実験をやったのは、二つの目的があった。その一は、チンパンジーの子どもを、ふつうの家庭で、人間の子どもとまったく同じ条件で育ててみて、それを人間の正常な子どもと比較してみることであった。こうして比較してみると、人間の子とチンパンジーの子とは全くおんなじ環境で生育したのであるから、もし両者の間に差異が出てくるとすれば、それは両者の間にある遺伝的素質の差——すなわち人間とチンパンジーという——に基くものであるということになるので、遺伝的素質の力がはつきりとつかめるのである。さらにもう一つの第二の目的は、この家庭で育てられた同じチンパンジーを、同じ仲間のほかのチンパンジー、実験用として研究室のおりの中に飼われているチンパンジーと比較してみることであった。この場合は、研究室のおりと人間の家庭という二つの相異なる環境の中でおなじ素質を持つチンパンジーが育つのであるから、両者を比較して、もし違いが出てくればこれは環境の影響によるものと断定できるわけである。こうして、理論的に二つの面からの問題の解決ができるのでヘイン夫妻は、チンパンジーの子を育てるといふ実験を行ったわけである。

いま当面の問題としては、わたくし達はヘイス夫妻の二つの目的のうちの第一の目的に関連して考えてみることにした

いと思う。

### 三

ヘイスの行った実験的観察の結論に対しては、多少はわたくし達の常識的な推論が出来得るであろう。すなわち、チンパンジーと人間とは、すべての動物のうちでもっとも近い動物である。しかも、進化論的に考えると、いわゆる個体発生は系統発生を繰り返すという原理が行動の発達の面にも妥当することが、認められているのであるから、少くなくとも、いまここに問題としているような発達の初期、すなわち生後三年間の比較を行うならば、チンパンジーの行動の発達と人間の行動の発達との間には、恐らく緊密な並行関係があるだろうと予測されるのである。

そして、事実、ヘイス夫妻の結論は、わたくし達の予想とまったく一致している。すなわち、全体としていふならば、ヴィキイの発達は正常な人間の子どもの発達と緊密な並行関係にあり、彼女の興味も能力も人間の場合とまずまず同じ順序で、また同じ速さで発達していることが認められている。もちろん、人間の子どもの多少の違いはあるが、全体としては、人間の子どもの発達とほぼ並行関係に在るといえるのである。

まずヴィキイの一日中の行動を見ると、まさに人間の外見と同じように、大部分の時間を遊びに費している。この遊びというのは、現在直接には個体の生物学的要求を満しているものではないので、いわば現在の生活的効用はないものである。もちろん、遊びは将来の生活にはひじょうに重要な関連を持つのではあるが、現在では何らの効用もない。しかも、この活動に没頭するという所に人間とチンパンジーの類似性があるというのは誠に面白い事実である。

もちろん、ヴィキイの遊びは、人間の子どもの遊びにくらべると、走る、よじのぼる、とぶというような運動的な遊び、しかもあちらこちらと居る場所を移動するような遊びがひじょうに多いという点において違いが見出される。こういった活動的——身体運動的といった点においてヴィキイは人間の子どもとちがっている。それは恐らく、人間とチンパンジーという移り違いに基く本質的な違いなのであろうと、ヘイス夫妻はいっている。

しかし、このようないわば全身的运动による運動的遊びばかりにヴィキイは全部の時間を費しているわけではない。そして、全身的运动のみが発達して、いわゆる手先きの器用さが発達していないわけではない。たとえば、人間の子どもと同じように、積木をつむこともするし、スプーンを持って食事することもできる。とくに人間の子どもが一—二歳頃に周

囲の大人の行動をさかんに模倣するのと同じように日常行動の模倣によるごっこ遊びに近いような遊びもやっている。たとえば、ヴィキイの大好きな遊びの一つとして挙げられているものに、電話ごっこがある。すなわち、電話器のダイヤルをまわす遊びが大好きで、ヘイスの報告にはその写真がのせられている。

#### 四

いま右に述べてきたような行動の間においては、わたくし達はチンパンジーと人間の子どもの類似性の方に注意を奪われ勝ちなのであるが、一つはつきりと両方の違いの現われる面がある。それは音声の面である。

ふつう、人間の子どもは、赤ん坊の時代から有意味にせよ無意味にせよ、ほとんどしじゅう何か知らしやべっている。というより音声を出している。これが発達の低い段階の無意味の音声では喃語といわれるものであり、発達した段階では有意味の言葉になるのである。とにかく、人間の子どもはどの段階においても相当の程度に、そして絶えず音声を出しているのが普通である。ところが、ヴィキイはだまっている。生後一年の間はときどき多少は喃語めいたものをしゃべった。そして、いまも時としては何か知らず出す遊びをして

はいる。しかし、そのだんまりの程度においてはとうてい人間の子どもと比較にならないくらいだまっているのである。

ヘイス夫妻は、ウィキイの音声の調子をよく観察して、その発音に必要ないろいろの発声器官のコントロールがうまく出来ていないことを見出した。たとえば、唇の形などを見てそのことを確かめたのである。そして、一生けんめいに発音練習を試みた。「ママ」というような発音をさせるように努力し、また、「パパ」というような発音をさせるように努力して、とうとう教語がようやく発音できるようになった。しかし、あわてて言う場合には、「ママ」と「パパ」をごっちゃにしたり、「パパ」と「ミルク」をごっちゃにしてしまうというようなことが起って、しばしば混乱してしまっている。そして、その発音もしゃがれたような声で満足な声ではない。このようなことは、人間の子どもの場合、三歳ではあり得ないことである。人間の子どもは、三歳になれば、もう日常の用には事欠かない程度の言葉をじゅうぶんに操ることができる。

言葉の発達には、言語的環境がひじょうに重要であることが認められている。この点において、ウィキイは、アメリカの心理学者夫妻という文化的に見て程度の高い家庭の中で人間の子どもとまったくおんなじに育てられたのであるから、言語的環境においては、人間の子どもに劣らない。むしろ、同じアメリカの文化的に低い下層階級よりもすぐれた言語的

環境にいたのである。したがって、言語の発達に環境のみが有意義であるならば、ウィキイは当然人間の子どもなみに話が出来るはずである。ところが、それができないのであるから、その規定条件は何かというところ、人間とチンパンジーという種の素質的差異にもとづくものと考えざるを得ないのである。

## 五

チンパンジーの子どもと人間の子どもとは、その幼時においては、ある程度並行的に発達する。しかし、言葉の発達においては全然様子がちがう。それは種の違いに基づく遺伝的素質の違いによるもので、人間が言葉を持っているということとは他の動物の持たない文化財を持っているということなのである。

素質のない所には能力は育たないということを、ウィキイはカマラやアマラと逆の方向から証明しているのである。

(筆者は東京都立大学教授)

\* \* \*



## 幼児教育のねらいと指導計画

三 木 安 正

一  
近來、幼児教育の重要性がみとめられ、保育施設が普及してきたことは喜ばしいことであるが、それに応じて、果して幼児教育の理念なり内容なりがしっかりしたものになってきているであらうか。

昨年二月に文部省から、「幼稚園教育要領」が示されたが、これは幼児教育の発展にとって一面ではプラスになると共に一面ではマイナスになる心配をふくんでいるように思われる。

ここでは、学校教育法第七十八条に掲げられている幼稚園教育の五つの目標を、さらに具体化して

- 一、健康で安全な生活ができるようにする。
- 二、幼稚園内外における身近な集団生活に適應できるようにする
- 三、身近な自然に、興味や関心をもつようになる。

四、ことばを正しく使い、童謡や絵本などに興味をもつようになる。

五、自由な表現活動によって、創造性を豊かにする。

というように書きかえ、これらの目標を達成させるための経験の領域として、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作の六つをあげているが、この辺のことをどう解して行くかによって、まず「幼稚園教育要領」が幼児教育の発展にプラスになるかマイナスになるかの岐れ道となると思われる。

もともと学校教育法第七十八条の幼稚園教育の目標は、なかなかよくできていると思う。しかし、あの目標では具体的にどうすればいいのかつかみにくいという声が出てきて、前記のように、さらに具体化してと書きかえが行われたわけであるが、学校教育法にあ



る目標がつかみにくいということは、それがダイナミックなものだということにあるのだと思われる。したがって、これをさらに具体化しようとするれば、それだけ死んだものになるおそれがあり、さらに、それを六つの領域に具体化しようとするれば、段々昔の五項目主義に近づいて行く危険がある。その上に六つの領域と小学校の教科との結びつきなどということを考えたくなくて行く心配がある。このような危険は、結局、教育とはなにかを教えるものだという考え方が強いところから生れてくるものと思う。教育という語義には引き出すとか、形成するとかいうものもあるはずなのだが、日本では教育というと、なにかを教えるということがどうしても頭から離れない。

幼稚園では歌を教える、遊戯を教える、絵が上手になるように教えるというのが多くの先生方の内心のねらいであり、大多数の親の要求である。そして、そういうものを教えることにとどのような意義があるかということについては深く考えようとしないのである。そこで健康で安全な生活ができるようにするという目標が出されれば、それを「健康」とか「社会」で教えようと考えたくなる。しかし、それについては「幼稚園教育要領」に「しかし、幼児の具体的な生活経験は、ほとんど常に、これらいくつかの領域にまたがり、交錯して現われる。したがってこの内容領域の区分は、内容を一応組織的に考え、かつ指導計画を立案するための適宜からしたものである。」と注意し、また「小学校の教科指導の計画や方法を、そのま

ま幼稚園に適用しようとしたら、幼児の教育を誤る結果になる。」といった注意を与えているのだが、それは、そうした誤った結果になりやすいものを含んでいることを予知しているからであろう。わたくしは、そうした危険を感じながらも六つの領域といったものを設けなければならぬところに、現代の日本の幼児教育の水準があるのだということ強く感ずる。つまり、もっとダイナミックな人間形成の目標を考えてよいのだと考えながら、それをこなして行くということになると、力が足りないのである。

もちろん文部省の「幼稚園教育要領」は幼稚園教育の基準を示そうという目的をもっているために、枠組だけを示したものになっていて、それを貫く主張も、それに姿を与える肉もない。大きな枠組と材料だけといったものである。であるから、教育の実際にあたるものは、「幼稚園教育要領」に従うのではなくて、そこに示された大きな枠組と材料とで、家を建てて行かなくてはならないのである。洋風の家が建つか、和風の家が建つか、バラックが建つか、鉄筋が建つかは、教育者にまかされているようなものである。そこで基準というものが、そういうものでいいのかどうか、といった論議を試みたところで、従来久しい間国が幼稚園というものをどのように遇してきたかということを思い合わせれば、あまり文句はいえないということになるろう。

そこで、やはりよい幼児教育が行われるようになるためには、教育者の良心と研究にまたなければならぬのであるが、その場合

「幼稚園教育要領」が教育者の良心と研究心をどう方向づけるかということが問題で、下手にこれが振り回われれば、幼児教育の発展にはマイナスにしか働かないということなのである。

## 二

フリーベルは児童神性論といった立場からこれを育成して行くために恩物というものを考え、オーウェンはその性格形成論の立場から、環境的条件を整えることに意を用い、モンテッソーリは感覚教育の立場からモンテッソーリの教具といわれるものを案出した。それぞれその立場と方法があったわけである。

もちろん、今日それらのすべてが承認されているのではないし、時代を経るにしたがって次第に形式化し、やがて次の考え方にかえられて行くのは発展の姿としてあらゆる領域にみられることと同じである。

そのように教育が末梢化してくると、子どもを全体としてみると、子どもの生活をつかむことの必要がさげられ、自由保育とか、誘導保育とかいう言葉が見られるようになり、さらに、そうしたものを「発達」という概念によって統一した指導案というものが立てられるようになってきた。そして、これらの考え方においては、子どもたちの生活経験ということが重要視されるわけで、必要な経験領域とか、望ましい経験領域とかが考えられ、そうした経験の機会を与えるために整えられた保育案というものが考案されるようになってきた。

このように見てくると、幼児教育の分野では、昔から、知育的なものは、その主流には入ってきいていないのであるが、近頃、何か知育的なにおいがしてきたように思えるのは、幼稚園が「幼稚園令」で規定され、それだけ味噌カス扱いにされていたのが、「学校教育法」の中にとり入れられたことによって、幼稚園も学校の一つであるといった考えをもつものがでてきたからかもしれない。学校にもいろいろあっていいのに、「学校教育法」に規定されると小学校や中学校と同列に考えようとする傾向がでてきたりするのには、日本人の形式主義、(したがって内容空虚な考え方)によるのであろう。

そこで、幼稚園の教育と小学校の教育とはどうちがうのかということをもう一度あらためて考えてみる必要がある。そうして、それぞれの特色が明らかになれば、小学校にはすでに、相当はつきりした教育理念があるのであるから、それに対して幼稚園教育の筋を立てることができると考えられる。

このことを考えるためには、乳児から幼児期を経て少年期へと発達して行く子どもの姿を追ってみることがよいと思う。そして、教育という働きは、どのような場で行われて行くかということを考えてみる。そうすると、教育ということは子どもの精神発達にに応じて母の懐から自己身の自立、友達との交渉、集団への参加という場のひろがりによって、これに応じて行くのに必要な活動力生活力を獲得して行くこと、そして、それを基盤として、将来の生活に必要な力を蓄積して行くこととみることができよう。

そこで幼児期の教育のねらいは、一応自己周辺の自立ができかかり、友達を求めて家のかこいから出て行くこととするものに対し、友達との交渉の仕方、集団への参加、小社会への適応ということを学ばせ、そうして形成されて行く学習集団の一員として、行動できるようにすることであり、それはさらに小学校時代へと連りいろいろの経験を整理し、その表現の方法を学び、事象の認識から法則の発見へとすませるわけである。

したがって、幼児期の教育のねらいは、集団社会（学習集団）への参加という点からみれば、社会適応ということに重点があり、しかも、それは知的なものよりも情緒的安定ということに意が用いらるべきであること、さらに集団の一員としての行動の仕方を学ばせるために、整えられた集団の生活を留意するというところにおかれべきことということなどが考えられる。これを端的にいえば幼児教育のカリキュラムは集団生活に入っていくためのパーソナリティ形成のカリキュラムといってもよいであろう。そして、そうしたことのために、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作というような領域に属させられるような経験が活用されるべきものだと考えられるのである。

やがては、そうした各領域から発展して小学校以上の学校の教科としてあつかわれるようなものにつらなって行くであろうが、幼稚園教育としては、むしろ、そうした領域に属させられるようなものを経験材料として、子どもたちがよって立つべき社会的地盤を培う

ということにねらいがあるのである。

例えば、言語の指導といっても、それは将来の国語、あるいは、言語を媒介とするいろいろな知識技能の習得につらなるものではあるが、幼稚園教育における言語の指導の重点は、子どもが集団生活に入っていくために必要なコミュニケーションのためにこれを指導して行くところにあると思う。したがって、それは、子どもたちが、次第に集団の生活を深めて行くことができるように、段階に応じた言語の指導が考えられなければならないわけである。

そこで、わたくしは、幼児教育のカリキュラムは、そうした集団への参加の段階ということを基礎にして考えられるのではないかと考える。集団形成の段階に応じて、個々の子どもが、それに適応して行けるように、活動を留意して行くわけである。

### 三

新入園の子どもたちは、それまで保護されてきた家から離れ、未知の新しい環境にはいって行かなければならないが、新しい環境で自分のしめるべき「座」を見出すまでにはどのような心構えの立てかたが必要であるかということ洞察することによって、初期の保育指導計画が立てられる。

次に、子どもたちが一応その「座」をしめた場合に、どのような活動を欲しているか、そして、子どもたちはその隣人とのような交渉をもつか、さらに、どの程度の交渉までもたせることができるかということ洞察することによってその次の保育指導計画ができ

る。

子どもたちの集団の拡りの増大、交渉関係の深化、小社会の組織化につれて、子どもたちはどういうことを学び、または学ばせ得るか、その場合の望ましい関係とはどういうものであるかということ考究して行くことによって、それ以後の子どもたちの発達的基础を培って行けるわけであるが、集団生活の拡大といい、交渉関係の深化といっても、それは何らかの活動を通して行われるのであり、また、子どもたちの自発的活動だけでは、発展を期待し得ない方面もあるのです、そうしたものは計画的に補って行かなければならぬ。そこで、六つの領域として考えられているようなものが、その目的のために活用されるということになるのである。

音楽リズムは、単に子どもたちに音楽を教え、リズムを教えるのではない。子どもたちは、あるいは人間たちは、複数のものが集り、そこに楽しい雰囲気が生れてくると、これを共通のものとして表わす表現法を求めてくる。こうしたところから音楽やリズムは生れてきたのだと思う。そこで、楽しい集団の雰囲気をつくるために、音楽やリズムを意図的に用いるということが考えられる。こうしたものが、はじめの教育的ねらいになるのだと思う。さらに高度の音楽やリズムを習得させて行くための指導はそれから後にくるものなのである。

このように考えてみると、絵画製作にしても、社会や自然にしても、子どもたちの集団生活への参加の過程に即応して考えられるべ

きものだと考えられる。健康というようなものでも、はじめは、みんなと一緒に遊べるためには自分自身が健康でなければならぬこと、それから、みんなと一緒に生活をみんなを守るためには各自が守るべき健康上の注意があることということに分らせるために、いろいろの習慣づけをするもののだと考えてさしつかえないと思ふ。

さて、はじめの方でのべたように、学校教育法第七十八条に示されている幼稚園教育の目標は、幼児期における人間形成の要点をダイナミックに表現してある点できわめてすぐれているものと思うのであるが、このような目標を忠実に実現して行くこととするためには子どもたちの集団的生活のダイナミックなうつりかわりをとらえ、子どもたちの集団の機能というものを省察して、その中で個々の子どもが最も安定した望ましい形で行動できる場を用意して行くということが、保育指導の要点にならなければならないと考える。

いわゆる六領域にコマ切れにした教材を教えるというような保育からは、学校教育法第七十八条に示されたような目標を達することはできないと思う。

わたくしどもは「保育の手帖」という雑誌で、こうした意図をいかに具体化するかということの研究するグループをもって研究している。実はまだ不勉強でなかなかいいものではないのであるが、ご批判ご教示を得れば幸せと存するのである。

(筆者は東京大学教育学部教授)



# 教育計画と実践

宝仙学園短期大学附属  
感応幼稚園 齋藤房江

## (一) 指導計画の立案

指導計画は、幼稚園の一般で行われているものと、同じだと思いませんが、先ず、

### 〈年単位の指導計画〉

毎年三月の学期末に、職員会議において、一年間の実践の結果を反省して、新年度年間計画を決めます。

### 〈月単位の指導計画〉

年間計画をよく見通した上で、年長組（四組）と、年少組（四組）に、わかれて、毎月の中旬ごろに、翌月の計画をたてます。

### 〈週単位の指導計画〉

月単位の計画を具体化した、週の計画は各組毎に異なり、組担任の方針や特質を生かして案が立てられます。

### 〈月単位の指導計画〉

最も具体的な一日の計画は、保育日誌の中の「本日の計画」欄に、かきこみ、毎日必ず反省と評価が行われます。

## (二) 日々の生活形式について

次に一日の幼児の生活形式についてみますと、一週間が、大体次

の三つの形式になっております。

(一) 毎週月・木の二日間は、園庭に全園児が集って、朝の体操を行ない、その後各組単位の保育活動に移る。

(二) 火・水・金の三日間は、朝幼児が登園してきたときから、各組ごとの保育活動が始まる。

(三) 土曜日は、朝の体操の後、お遊戯室において全園児の会集があります。本園は仏教主義の幼稚園ですので、仏さまのおつとめが、ごく簡単に行われ、それから、困らん会をします。

一日の生活形式は、一応以上のようになっておりますが、これは必ずしも、形式にとらわれることなく、融通性のあるものです。個々の幼児が、のびのびとした、自発的活動が出来るような生活は、きわめて大切であると思います。また一方幼稚園生活は、集団生活の場であり、その中では個人のわがままな行動はゆるされません。社会生活のきまりが、守れるよう、適応性の発達に応じて、生活指導をしていくことも、大切ではないでしょうか。困らん会を通して、全園児の横のつながりを持ち、ともに楽しみ合う気持ちから、友愛協力等も生れ、情操が養われます。そしてこの機会に、集会の作

法も学んでまいります。

ではここで、毎日朝子どもがきてから帰るまで、どのような保育計画を立てて、実際にはどのように行われたか、毎日の保育の実際から拾ってみることにいたしましょう。

### (三) 日々の生活の実際

美しく紅葉黄葉した葉が、風もないのに、ひらひらと散る園庭に、喜々として遊ぶ幼児たちは、幼いながら、秋の自然を感じていることでしょう。この季節の自然の変化、美しさを感じさせ、木の葉遊びを通して、観察をさせたいと計画した。

冬を控えて晴れた日には、つとめて戸外遊びをするように奨励してまいりましたので、戸外遊びにおける身体的な活動が、活発に行われるようになり、また同時に、室内室外をとわずこの遊びが、グループによって楽しく発展している光景がみられますこの頃、この日も、絵をかいている三、四人を残して、他の幼児たちは園庭で元気に遊んでおります。その中の五、六人は落葉拾いに夢中で、拾った葉で花束をつくったり、きつねをもみじの葉でつくったりしております。先生もその仲間入りをしますと、だんだん人数がふえてまいりました。そこへ、A君が息せききってかけてきました。

A「先生！ ちょっときて……みんなもお山へきてごらん、早く早く」(お山とは、宝仙寺の森のことで、山のように、のぼったり下ったり、自然の環境に恵まれ、幼児たちの好む遊び場所の一つ)みんなA君をかこんで口々に、「どうしたの」「何か、こわいものがあるの」A「アノネ、この前ラジオで聞いた、かえるが本当にあったよ」何のことがよくわかりません。ここで言語の指導の意味もふくめて、みんなにわかるように話をさせると、お山の大きな

石の下に、穴をほって、がまがえるが二匹冬ごもりを始めたというのです。ラジオで聞いたかえるとは、いつか放送された、「グルルとグルル」という、かえるの兄弟の冬ごもりのことでした。興味をもった幼児たちは案内役のA君の後からかけだしました。「静かに見なくちゃ駄目だよ」そっとしゃがんで、石の下の穴をのぞきこみます。「動かないね」「目を半分つぶっている」「のどが、びくびく動いているよ」「もう何も、食べないのかな」等と、そこで、貴重なかえるの冬ごもりについての、観察が始まりました。こうして、その日に豫想されない観察が行われました。望ましい具体的生活経験は、いつなるとき、このような機会に恵まれるかわかりません。そのチャンス逃さないように、指導していきたいと思います。そのうち、全園舎に、お集りのレコード(星の踊りの曲が、かかった

〈生活形式は(一)の場合のある晴れた一日〉

組 長 年 週 月 日	
主 題	秋 の 自 然
目 標	木の葉の紅葉、黄葉、どんぐり、果物、野菜等身近にみられる秋の自然物を通して親しみ、興味をおこさせる。その美しさと、力の偉大な事

本 日 の 計 画 ( 月 日 )	
経 験 活 動	園庭にて落葉拾いをする。種類の違った木の葉をくみ合わせ、いろいろな形や模様をいろいろな木の葉の名前や、色、形等を知る。
準 備	数種の木の葉、画用紙、のり、のりつけのテーブルかけ、てふき等。
評 価	木の葉利用のものの形の構成あそびが、理解できたか。積極的に活動し、思いのままに表現出来たか。木の葉に親しみや興味を持ったか。

※一日の生活のプログラムは略す

ら集合の合図と決めてあります」が流れ、園庭や部屋で遊んでいた子どもたちは、それぞれ遊具を片付けて、各組の決められた場所に並び、元気に朝の体操を行い、その後、園庭を、レコードに合わせ、行進し、それからお部屋へ入り休息し、ラジオ「幼児の時間」を楽しく聞きます。本園では、土曜日をのぞいて毎日給食がありますので、給食室に組の出席数を報告いたします。幼児たちもこれに関心をもって、誰がお休みで何人欠席かということ争って調べ、組の今日の友だちを把握いたします。その日、一週間も病気で休んでいるお友だちのB子さんのことが話題にのびりました。「幼稚園にこれなくて、かわいそうだね」とM君「いたい注射をしているかも知れないわね」と、N子さん……すると、友だちの誰からも、好かれているリーダー格のK君が突然立って、「先生！今日はみんなで絵をかいて、いつかT子さんが休んだときみたいに、お見舞をしようよ」といい出しました。それをきいて殆んど幼児たちは、「ワー！それがいい」「B子ちゃん、よろこぶわよ」「そうしよう」と賛成して、もう何をかくについて、話し合いが始まっています。S子さんは、「わたしは便箋をつくって、きれいな模様をかいて、お手紙かくの」と、はりきっておりま。実はこの後、話題を今朝みたかえるの冬ごもりや、落葉拾いをしたこと、今日の計画「木の葉の遊び」にもっていきたいと、思っておりましたが、どうも、子どもたちの気持がお休みをしているお友だちに、絵をかいて送りたいという方に、かたむき流れてしまいます。そこで、子どもたちのこの自発的な気持を尊重して、計画を変更してしまいました。ただ、助言として、絵をかいて上げるのもいいが、S子さんのように、便箋に模様をかいて字のかける人は、お手紙をかいてもい

いし、それから、今朝集めた落葉で、いろいろな形や模様をついたりしたのも、入れてあげると、B子さんもうれしいでしょうということ、話したので、誘導にのって作った幼児もいました。この場合は、幼児の興味に重点をおいて計画を変更したわけですが、この日のねらいは、落葉拾いするときにも幾分達成せられ、こちらの計画も、子どもたちの選んだ遊びの中にもお入りこめましたが、一方からみれば、幼児の動きに、流された保育ともいえるかも知れません。八百屋のお店を見学にいったり、いろいろな材料で、秋の野菜果物が製作され、いよいよ八百屋さんごっこも展開されるようになったある雨の日の一日――

今日は雨なので、室内の環境もよく調べて、幼児たちを迎えま。この頃のように風邪、猩紅熱、ジフテリア等流行性の病気が、地域によって伝えられているときは、視診にも特に注意します。

登園してきた子どもたちの遊びは、まだお互いに関連はなく、並行的な遊びです。その中にお友だちがふえるに従って、グループ遊びが生れ、発展してまいります。八百屋グループでは品物を入れる袋作りも終って、品物がお店にきれいに並べられ、準備が出来たらしく、「いらっしゃい、いらっしゃい」と、元気の良いS君の声に、他の遊びの子どもたちも、一応そちらに注意をむけました。そしてたちまち、「僕もいれて」「わたしも……」人数が倍にふえてしまいました。ここで何か問題がおこるかも知れないと見守っておりま。す、案の定、さわがしくなっています。しかし、これはH君の発言で「八百屋のとなり、野菜とお金の、交換屋を出そう」ということで、分担役割も決ったようです。昨日は「野菜、果物」を売っているうちに、お店に品物がなくなり、それを返す、返さな

いでトラブルがありました。今日は、それを「交換屋」によって解決し、一歩前進いたしました。お部屋遊びのグループは、この「八百屋」と「ままごと」「積木と椅子で汽車ごっこ」の大体三つのグループに分れ、あとはお遊戯室でなわとびをしているグループがあります。少し長くやりすぎているように思いますので、休息の意味もふくめて、お部屋で八百屋さんが始まったから買いにいきましようとうと誘うと、すぐに応じて、なわを片付けて、部屋に入ってまいりました。この子どもたちと一緒に、お客さんになり、多角的な指導もふくめて、応待が始まります。ままごとのグループにも、お客さんとなっていくと、八百屋さんから果物を買ってきて、お皿に

（生活形式は(二)の場合)

11月 週( 日～ 日) 年長組	
主 題	八百屋さんごっこ
目 標	八百屋さんごっこを通して秋の野菜果物に関心を持たせるとともに自分たちでも製作をして観察工夫力を養う。ごっこ遊びをして社会的態度を養う
本 日 の 計 画 ( 月 日 )	
経 験 活 動	ごっこ遊び ○それぞれのグループが、自主的に楽しく、活動出来るようにさせたい ○八百屋さんごっこを通して友だちの誰とでも仲良く遊ぶ。 ○それぞれのグループにつながりをもたせ、クラス全体が結びつきのある方向にむかせたい。
準 備	野菜(実物および製作品) 果物を入れておく籠、買物かご、はかりその他、工作用材料(画用紙、包装紙、おりがみ等)
評 価	○八百屋さんを中心にそれぞれのグループの結びつきは出来たか。 ○友だちと仲良く協同的な遊びが出来たか。

もって出してしてくれます。汽車グループの子どもたちに、「赤いおしいそうなりんご」がのっています。この汽車はどこから来たのでしょ

う」「寒い北の国から…… 僕たち今度、りんごやいろいろな野菜を運ぶ汽車になろう」早速、貨車が出来て、汽車グループは、ままごとグループ、その他野菜、果物を買った人たちから買い集めては、汽車にのせ、交換屋にいった、品物とお金を交換してあります。いつも一人遊びの多いC君も、今日は積木の汽車のグループの一員として、「大きな帽子」(駅員の制帽)をかぶって、積木の汽車に、のっています。この帽子に魅力を感じて仲間入りをしたというわけです。このC君は、強情で、協調性がないので、友だちからはあまり好かれませんが、今日は比較的率直にルールを守って、ゆかいそうに、仲間入りをしております。これらの遊びの中には、いろいろな生活経験がふくまれております。それぞれのグループの個々の顔ぶれは、交流がありましたけれど、八百屋さんを中心として、つながりを持ち、自発的な形で活動いたしました。以上一、二の例を上げてみましたが、一日の保育計画を実践していく場合にも、いろいろの問題にぶつかります。たとえば、子どもの動きが他の方向にかたむいた場合計画通りに進めるか、あるいは変更すべきかは、そのときその場合によって、違ってくると思います。

集団生活をしていく上には、幼児も幼児なりに、社会の一員として、きまりを守って生活していかなくてはなりません。ときには一定の時間に一定の生活をする事もあり、そのためには、自分の要求をおさえても、そのきまりに従わなくてはなりません。とくに年長組ともなりますと、小学校との関連も考え、幼稚園生活と小学校生活の指導に、差がありすぎて、小学校に入学した子どもにも、シヨックをあたえたり、きゅうくつな感じを持たせ、不安な気持ちにさせるようなことのないように、注意しなければならぬと思います。



# 安全教育のための計画

—その基礎資料について—

舟木哲朗

健康で安全な生活をさせるということは、幼児教育においては何ものにも優先して第一に取り上げられなければならない問題である。学校教育法第七十八条でも、幼稚園教育要領（二ページ）の具体目標でも、最初にこのことに触れているのは、人命を尊重する民主主義の立場から当然のことであろう。

われわれが「安全教育」と言う場合、それは、幼児の園生活のすべて、および通園途上、更に家庭へ帰ってからの生活も含め、幼児生活の全部にわたるものでなければならぬ。そして、これら幼児の全生活のそれぞれの場において、それぞれの生活に即して行われるものでなければならぬ。したがって、特別な例外的ものを除いては、安全教育という特別な活動を行うのではなく、いろいろな活動に付随して指導するものが多い。

このような観点からすれば、安全教育の

計画は、教育課程に全面的に取り上げるべきであって「安全教育」という活動の領域を準備するのは適当でない。

幼稚園教育要領による、幼稚園の教育内容を示す六「領域」は、これを、目標の領域と解釈すれば納得がいくけれども、活動の領域と解してはならない点がたくさんある。安全教育についての考え方もその一つである。即ち、幼稚園教育要領によれば、幼稚園教育の具体的な目標として（二ページ）「健康で安全な生活ができるようになる」という項目があり、その中に四つの少項目が示されている。そして、教育内容として「健康」のところに（六〜九ページ）「健康生活のためのよい習慣を身につける」「伝染病その他の病気にかからないようにする」「けがをしないようにする」という項目があり、それぞれ若干の小項目が示されている。ところで、「社会」以下の五領域の内容には、安全教育らしいねらいは全然

出て来ない。もし六「領域」を活動の領域と解釈すれば安全教育については「社会」以下の領域では考えずに、特別な活動を準備することになる。こんなことは愚論かも知れない。しかし、現状から考えると、「領域」を、小学校における「教科」と同じに考えられたり、「領域」にこだわった活動が並べられた教育課程もよく見受けるので、また、以下私が述べようとすることについて誤解があつては困るので、解釈の立場を明らかにしたまでである。

右の通りであるから安全教育だけを取り出した指導計画ではなしに、幼児の全生活の指導の中で常に安全教育が行われるような計画を立てなければならぬ。けれども、安全教育の内容、方法および指導のおよその時期について、あらかじめ必要な資料を準備しておかなければ、教育課程構成の際に、もれるものがあったり、指導に手ぬかりがあつたりして、不慮の災害を受

けることが無いとも限らない。ここに挙げる計画は、このような意味での、教育課程構成のための資料として作製したものである。

ここでは、安全教育を狭義に解釈し、災害の防止に重点を置いた。

### (一) 年間を通じ常に注意するもの

入園当初は特に重点的に指導すると共に年間を通じて保育活動の中へ織り込むようにいろいろな形でしばしば取り扱う。

1. 園内外の日常生活における事故防止
  - \* 視界のきかぬ所へ石を投げない。
  - \* 視界のきかぬ所から往来へ飛び出さない。
  - \* 友だちに砂を投げない。
  - \* 刃物を持って騒がない。
  - \* 危険な遊びに気をつける。

・棒をふりまわす・チャンバラ

・プロレスごっこ・カンけり  
・ビー玉・釘打ち など  
\* おしくらまんじゅうなどで、だれかがころんだら、すぐやめる。

- \* 危険な木登りをしない。
- \* 窓などへあがらない。
- \* 廊下を走らない。
- \* 走っている子にぶざけて足をかけない。
- \* 腰かけようとする子の椅子をぶざけて取り除かない。
- \* 物を口へ入れたり飲み込んだりしない。
- \* 危険なけんかをしてない。
- \* 備品類の取り扱いに気をつける。
- \* 下駄箱や戸棚を押したりひっぱったりしない。
- \* 片付けの時物を乱暴に取り扱わない
- \* 造形活動の際道具（特に木工具や鋏など）の取り扱いに気をつける。

## 2. 運動による事故の防止

- \* 急にはげしい運動をしない。
- \* 運動種目別に特有な起りやすい外傷を知り、それを防ぐ。
- \* 遊具が安全かどうかたしかめてから遊ぶ。
- \* 遊び場に危険物があれば除去する。
- \* 運動に適する服装をする。
- \* 病気の時、疲労している時、気のすまぬ時などは運動しない。
- \* 能力相応の運動をする。
- \* 遊びのルールを守る。
- \* 合理的な運動の技術を身につける。

## 3. 交通事故の防止

- \* 右側通行を守る。
- \* 横に並んで歩かない。
- \* 自動車のあとを追って走らない。
- \* 自動車のすぐ前や後を横断しない。
- \* 道路を斜めに横断しない。

\* 横断歩道(ある場合)を渡る。

\* 信号(ある場合)に従う。

\* 道路を横断する時は、左右をよく見て渡る。

\* 路上で遊ばない。

\* 雨などでずきんをかぶっている時は、特に乗物に注意する。

\* 乗物への乗り降りを正しくする。

## 4. 性事故・誘かいの防止

\* おいしゃさんごっこに注意する。

\* 知らぬ人について遠くへいかない。

\* 外では一人で遊ばない。

## 5. 非常災害の際の避難訓練

\* 非常災害の時の出入口・通路・集結場所などをよく知っておく。

\* 指示された通り敏速に集合する。

\* 避難する時

・ 大切なものでも捨てて行動する。

(教師の指示による)

・ 指揮者以外は無言で行動する。

・ 先を争わず敏速に行動する。原則として走らない。

・ 点呼や集結が敏速確実に行えるようにする。

右の全部について入園当初に徹底させることができると思われぬし、また、入園当初にすぐ実施しなくてもよいものもある。それで、右のうち、急を要するものから順に教育課程へ織り込むようにする。

(二)事故発生時の恐れが多い時に重点的に指導するもの

伝染病発生時、野外遊びの多くなる時、自然観察のための園外保育を行う時などに特に重点的に指導するが、平素から注意を怠らぬようにする。

## 1. 伝染病の予防

① 手洗(正しい洗い方消毒液の使い方)

\* 用便後

\* 食前

\* 作業後

\* 洗面時

② 食事

\* 不潔なものを食べない。

\* 腐敗したものを食べない。

\* 暴飲暴食しない。

\* 消化器系伝染病流行の時は、生水

生物を摂らない。

③ 健康に異状があったら申し出る。

\* 下痢

\* 発疹

\* 頭痛

\* 嘔吐

\* 咳 など

④ 過労の防止

\* 睡眠

・ 就寝前に食事しない。

・ 騒音・ノミ・カなどを避ける。

・ 就寝前に用便する。

・ 就寝前に茶やコーヒーのような興奮剤を飲まない。

・ 消灯して寝る。

・ 寝具やねまきを清潔に保つ。

\* 休息

\* 栄養

⑤ 伝染病発生の場所へ近寄らない。

⑥ 常に身のまわりを清潔に保つ。

⑦ きたない所で遊ばない。

⑧ ハンカチ・ハブラシなどは自分のものを使う。

⑨ 指や玩具を口へ入れない。

2. 生物による事故の防止

① 毒草、または多量に食べると害のあるもの

\* ドクウツギ

\* シキミ

\* イタドリ、スイバ、ギンギシ、カタバミ、シュウカイドウ

\* ヨウシュチュウセンアサガオ

\* トリカブト

\* ジャガイモの皮や芽

\* 生ウメ

\* ドクゼリ、キツネノボタン

\* ヨウシュヤマゴボウ

② かぶれるもの

\* ヤマウルシ、ウルシ、ヌルデ、ツタウルシ、ハゼノキ

③ 毒針のあるもの

\* イラクサ、ミヤマイラクサ

④ とげのあるもの

\* サイカチ、ジャケツイバラ、ノイバラ

⑤ 家庭や野外で人体に有害な動物

\* マムシ

\* ハチ

\* アブ、フヨ、カ

\* ドクガ

⑥ 人体に有害な水中動物

\* ナマズ

\* ゴンズイ

- \* ユウレイクラゲ、アンドンクラゲ、アカクラゲ
- \* ヒル

⑦ 動物園で注意を要する獣類

- \* クマ
- \* ライオン、トラ
- \* サル など

⑧ 動物園で注意を要する鳥類

- \* オーム
- \* ツル など

右のうち、伝染病の予防に関するものは、平素から常に指導しておかなければならないが、特に流行時は強調する必要がある。動植物に関するものは、指導の時期を適切に選ぶ必要があり、特に植物については、名称を覚えることが大切なのでなく、実物を見て、眼で知ることが大切である。

(三) 限られた時期に集中的に指導するもの

主として季節的なもので期間もある。

まり長くはなく時期が限定されているのでその時期だけに集中的に指導する。

1. 梅雨期の衛生

① 赤痢と疫病の予防

- \* 前項「伝染病の予防」参照。
- \* 予防注射を受ける。

② 食中毒の予防

- \* 前項「伝染病の予防」参照。
- ・ 伝染はしないし、厳密に言う
- と、伝染病といろいろな点で相
- 異があるが、幼児に対しては相
- じ注意でじゅうぶんである。

③ 胃腸病の予防

- \* 暴饮暴食しない。
- \* よく噛んで食べる。
- \* 寝冷えしない。

④ 栄養障害の予防

- \* 偏食しない。

⑤ 風邪の予防

- \* 気候に応じて衣服を調節する。
- \* 汗のついた下着は着かえる。

⑥ 皮膚病の予防

- \* 入浴をし、身体を清潔にする。
- \* 汗をふく。

2. 夏季の注意

① 日射病の予防

- \* 適度な昼寝をする。
- \* 外で遊ぶ時帽子をかぶる。

② 胃腸病の予防

- \* 水遊びはあまり長くしない。
- \* 冷たいものをたくさん食べない。
- \* 寝冷えしない。

③ 過労防止

- \* 睡眠をしっかりとする。
- \* 夕方おそくまで遊ばない。
- \* 夜更ししない。

④ 危険の防止

- \* 遊ぶ所を決めておく。
- \* 川や海などへは、だまっていかな

い。また必ずおとなといっしょに  
いく。

### 3. 冬季の注意

#### ① 規則正しい生活をする

- \* 食事やおやつの時間を守る。
- \* 朝寒がらずに起きる。
- \* 就寝の時いやがらずに更衣する。
- \* 寒さに負けない。感冒の予防

\* 薄着の習慣をつける。

\* ボケットに手を入れずに歩く。

\* 姿勢を正しくする。

\* 気温に応じて衣服を調節する。

\* うがいや手洗いをいやがらずにす  
る。

\* 手をよくふく。

\* 晴天の日は外で遊ぶ。

\* 室内の換気に気をつける。

#### ③ 「ひび」「あかぎれ」の予防

- \* 顔や手足を清潔にする。
- \* 手足をぬれたまま放置しない。

\* 冷えた手足を急に火に当てない。  
\* 手足をよくまきつする。

#### ④ 雪や氷による危害の防止

- \* 道路上で遊ばない。
- \* 危険な所ですべらない。
- \* スキーやそりは、安全かどうかた  
しかめてから使う。
- \* 池や沼に張った氷の上を歩かな  
い。
- \* 雪を食べない。

#### ⑤ 火に伴う危害の防止

- \* ストープのまわりでさわがない。
- \* ストープのまわりへ燃えやすいも  
のを近づけない。
- \* 火遊びをしない。

一般的に言って、夏季は幼児の身体を病  
気から守ってやることに力点を置くべきで  
あり、冬季は積極的な鍛錬（勿論発達段階  
に即した、無理のない）に力点を置き、そ  
れに伴う危害の防止に配慮すべきである。

× × × × ×

以上の資料に基づいて教育課程を構成す  
る場合、最初にも述べたように、安全教育  
としての活動ないし特別な指導として単独  
に考えるのではなく、また、六「領域」別  
の活動を計画して「健康」の所にまとめる  
のではなく、「健康」は勿論「社会」以下の  
各領域で取り上げられている経験を準備す  
る場合にも当然安全教育という立場は必要  
になって来るので、右の資料そのままでは  
なくて、これを、幼稚園生活にわたるよう  
に再構成する必要がある。したがってこれ  
はどこまでも「資料」であって、安全教育  
の教育課程ではないことを重ねて申し添  
えたい。

（鳥根大学教育学部附属幼稚園教諭）

\* \* \*

# 問題児の指導と治療

— 盗癖の子どもについて —

江戸川区立松江幼稚園

高橋 登喜子

幼稚園で私が受持った級にMという子がおりました。家庭も普通でしたのに、大変乱暴で落ち着きがなく一寸の事で友達をなぐったり、遊具の危険な使い方をしたりして、みんなに迷惑をかける始末でした。私は、Mの指導について、色々と考え、家庭を尋ねて両親と話し合う事は勿論、子どもとのつながりを深くしたいと思い、特にその機会をもうけて、Mと二人だけで遊んでみたりしましたが、ますます問題行動がひどくなるような事ばかりで、三月卒業する迄とうとうそのままの状態で幼稚園を終ってしまいました。

もう一例は、前記の子どもとは全く正反対なTという子どもで、友達とも全然遊ぼうとせず、またTも自分から遊びを抜けてしまうという子どもでした。

乱暴な子どもはつい目にあまるので心配になるのですが、このように非社会的な子どもは、ともすると目こぼしになり勝ちで、この子どもの取り扱いについて、いろいろと考えてやってみました。家庭とも十分な連絡をとり、幼稚園でもT君のはいり易いような遊びや、仕事の場をつくったりする一方、区の教育相談室へ向けて遊戯療法を受けるようにしました。二学期の終り頃から少し積極的になったように思いましたが、三月にはまたそのような状態にもどったような気がしました。

これらのケースを通じて私自身問題児の取り扱いについて反省させられる点が多くなってまいりました。そしてM君にしるT君にしる、二人は全く正反対の行動……（攻撃的な行動や、内面的な性格面）ですが、これらはいずれも、その子どもの欲求不満からくるものが、多い事を知りました。

また、その行動面とか環境にのみ意を用い、子どもの気持を受け入れる事ということをおぼえていたのではなかったかしらと気が付いたのです。

そこで江戸川区の教育相談室を訪れ、問題児の指導と治療についていろいろ相談員の方におききしたり、自分で考えたりしてまいりました。

幼稚園の時代は心理的にみても未分化の時代で、特に母親との関係は重視されなければならないわけですが、この地域においては母親が自己の感情におぼれ、自己の型に躰けることに汲々として子どもの欲求をいろいろ阻止している例をしばしばみうけます。

問題児とよばれる子どもの多くは、殆んどといってよい程、家庭の環境や家族、とくに母親の子どもに対する取り扱い方に起因することが多いようです。

このようなきさまな家庭環境に育まれた子どもが集団生活を共にするわけですから、そこには、いろいろな問題行動がでてくると思います。私の級の調査を例にとってみますと男児の場合は攻撃、反抗、女児の場合は意地悪が多くなっています。

これらの子どもを取り扱う上において、最も考えなくてはならない二、三の点を考えてみました。

### ◎ 子どもの気持を受け入れてやる

子どもは自由と寛容の雰囲気に入ると独りでに自己の道を発見し、自己のすすむべき方向をつかまえます。子どもが意地悪をしたら、その行為だけに目をうばわれることなく、そうせざるを得な

った子どもの気持をうけいれてあげる事によって、その子どもが自然に解決の方法を考えるであろうという事。

### ◎ 子どもの人格を認めてやる

子どもは子どもなりの自負心もあり承認欲もあるわけで、これらを満足させてやることによって子どもは素直さをましてくるものです。

### ◎ 子どもの自主性を尊重する

子どもは、自然の中においては、何かをしなくては行かない活気に満ちあふれております。子どもの自主性を尊重することにより、子どもは喜んで作業をしたり、リズム遊びに参加をします。

これ等の事は子どもの欲求を満足させるわけで、具体的には遊び場をつくってやったり、いろいろな作業に参加させるようにしたり、その他子どもに応じた指導を考えてやっております。

両親と緊密な連絡をとるのは、申すまでもないことですが、個々に事例観察記録をとり指導上のがかりとしています。

また区教育相談室と連絡をとり「手に負えない子ども」は双方の共同研究の形で治療をすすめている次第です。

以下K子ちゃん——(盗癖の子ども)——の記録をたどりながら指導と治療の経過をみてみることにします。



## K子の記録(盗癖の子ども)

K子は昭和二十五年生れで家族は両親と妹二人(四才、一才)の五人暮らしで経済的にはあまり恵まれていないようです。両親も子どもへの教育には熱心ですが、非常に厳格で、とくに一才の子が生まれてからは、H子に愛情が集中し、K子に対してはやや関心がうすくなったようです。この頃から家の金を持ち出したりうそをついたりする問題行動が始められ、父親はその場その場をとらえて叱ったり、叩いたりしたが、ますます他人のものに手をつけたりするようになり両親も手に負えなくなってきました。

四月の入園当初K子は大変面白い感じのする子どもという印象を受けました。まだ他の子どもたちが遊べなくなっている時にもうまごごとをしたり、男児とけんかしたりしました。そんなようすでしたが、恥かしがるというのか、みんなが一人ひとりスキップをする時等は、やらなかったり、ときどき返事をしなかったり、長泣きをするといった事もありました。

六月十二日 茶色のメリヤス靴下でつくった手製の縫ぐるみ人形を家に持って帰った。お母さんに言われた時は、友達がくれたといったが、次の日、持ってきた。

七月三日 他の組の子どもの、白い夏靴をはいて遊んでいた。私は気がつかなかったので、K子ちゃんの靴だとばかり思い「K子ち

ゃんいいお靴ね」と言うと、だまって下を向いていた。帰りのときに他の組の子が泣き出して、靴がない事が解ったが廊下にぬぎすててあった。

七月六日 机の上に置いてあった、自由画帳がなくなった。新しい子どもに渡そうと思って、万年筆を職員室へとりに行って、もどってくるとなかった。後でしらべてみたら、K子ちゃんのところにも二冊あった。少しかいてあった。

七月九日 お盆が近くなって、下駄をはいてくるものが多くなった。水のはいっただ中に、金魚がういている可愛いサンダルを、遊びの時にはいていた。他の組の子どもがいないと騒いだのでわかった。「あたいもほしい」と後で言った。

七月十日 K子ちゃんは、黒の長靴を、はいてきたのだが、そのうち、赤い長靴をはいて遊んでいた。お昼頃、他の組の子どもが泣き出してわかった。

七月十二日 最近、幼稚園であまりひんばんに、他の組の子どもの履物をはくので、お母さんに話をした。

七月十四日 家で強く叱られたらしい。朝頭が痛いというので熱を計ると大分あるので休んでいるという何ともなくなる、というような事をお母さんがみえて話して下さった。

七月十八日 家でお金をこまかした。

七月二十日 一学期の終りの日、「夏休みがきて、うれしいわね」「お休みなんか、ちっともうれしくないや」「どうして」「知らない」一日中機嫌が悪かった。

### 相談室での治療

K子の母親が相談室を訪ずれたのは七月十八日の午後であった。K子の盗癖と、うそつきを問題にして訴えてきた。相談室での治療は五回で終わった。

#### (第一回)

母親は妹二人と、本人を連れて来室。K子はすぐ下の妹のN子と一緒に遊戯室へ行く。玩具を机の上のいろいろと並べるとN子は、さっさと自分の遊びをするが、K子はN子のいわれるままにお皿を持って来らせられたり茶碗を洗わされたりしていた。

#### (第二回)

第一回では妹に主導権をとられていたので二回目はK子だけにした。ミルクのみ人形を水に入れて洗ってやったりしていたが、突然母親のところに行き、耳うちすると、母親が出てきてK子のする遊びをみていた。K子は得意でミルクのみ人形をハンカチでふいたりしていた。

#### (第三回)

一人で遊戯室でミルクのみ人形で遊ぶ。椅子にどっかりとあがりこんで、おしゃぶりをしゃぶっている。

#### (第四回)

いろいろの組み立て玩具や、人形でもって構成的な遊びをして、椅子にのったり一人で騒ぐ。人形を水に入れて、石けんで洗い、同室のM君と、最初はぶすーとして口もきかなかつたが、次第に仲良くなり一緒にままごとをするようになった。

#### (第五回)

妹のN子とともに遊戯室に入る。K子は姉らしくふるまえるようになり、人形ごっこや着物を並べたりして楽しげに遊んだ。

母親もK子とともに治療が行われ、最初はK子の盗癖について話され、父が非常に叱るが、かえって反撥して手に負えないといった。回が進むにつれてK子が落ち着きのできた事がのべられ、母親自身も育て方にあやまりのあったことを認めた。

\*

\*

\*

## 理想の保育者の資質について①

### 西 本 脩

にしながら、よい保育者の特質について、もう少し詳しく検討してみようと思います。前にも述べたように、よい保育者に必要な特性として挙げられるものは、時代によっても、国によってもちがいますが、またそれを考える学者の教育観、人世観、価値観やイデオロギーによっても非常に異なります。が、ここではなるべく客観的に考えてゆきましょう。しかしながら、私自身の主観的なものを全く排除することは出来ませんので、そのような点については、読者の皆さまの御批判を仰ぎたいと思います。

私は、理想的保育者の資質として考えられる諸条件を、便宜上次のように分けました。

- 一、身体・外貌・言語等の外的条件
  - 二、内的条件
    - 1、能力・学識的条件
    - 2、人格・性格的条件
  - 三、指導(保育態度)的条件
  - 四、その他の条件
- 次に、これらの各条件について、それぞれ具体的にみてゆきましょう。
- 一、身体・外貌・言語等の外的条件

(1) 健康で正常な身体を持つこと、特に呼吸器系統の疾患をもたないこと。

健康であることは、保育者だけに限らず、すべての人間の活動の基調であり、源泉であります。特に保育者については、このことがいくらか強調されても、強調され過ぎることはありません。発育盛りの「動きまわる幼児達」と、行動をともにしなければならぬ保育者は、何はさておいても、健康に恵まれていなければなりません。殊に、免疫性のない、抵抗力の弱い幼児を相手にする仕事ですから、結核やその他の伝染性疾患を持っていないことが絶対に必要な条件です。又ただ単に病気をもっていないというだけではなく、いつも生氣潑刺として明朗快活でなければなりませんし、どんなことにも耐えられるねばり強さも必要です。実際、保育者としての生活は肉体的な面だけについてみても、かなりはげしい労働です。この劇務に耐えるだけの健康体でなければ、とうてい保育の仕事にたずさわることは出来ません。又身体の健康は直ちに精神の健康と関係がありますから、もし身体の健康に欠陥があると、精神的にも不健康となり、それによる不愉快な感情は保育

今回は、理想の保育者の資質及びそれと関連のある理想の教師の資質について研究されたもののうち、代表的なものについて、紹介を試みました。今回は、それらの研究を参考

の態度に関係し、幼児の心身に悪影響を及ぼすことにもなりかねません。保育者の睡眠不足、過労、暴飲暴食なども、直接間接に幼児に対する保育態度に微妙に関係するものですから、保育者はいつも、自分の身体や精神の健康状態を最善の状態におくよう心掛けなければなりません。健康は一面においては、先天的な資質によるものではありませんけれども、また他面においては、日々の節制と努力、気力によって養われるものです。

(2) 著しい機能障害をもたないこと。

例えば、色盲、難聴、発音障害などの、著しい機能障害がある場合には、いうまでもなく、保育者としては不適任でしょう。

(3) 正常な運動機能をもっていること。

いうまでもなく、保育者は幼児と共に遊び、活動の出来る人でなければなりません。したがって、手足やその他の運動機能に障害のある人は（ごく軽度のものは除いて）大体において不適当であるといえましょう。

(4) 容姿端正で、人に好感を与えること。

保育者は、商店の販売係や女優ではありませんから、必ずしも美貌の持主でなければなりません。必ずしも美顔の持主でなければならぬことはありませんが、やはり園児やそ

の両親達というような人びとに接する職業であり、小さな幼児でも、なかなか敏感です。で、これらの接する人々に不愉快な感じを与えるようではいけません。容貌は先天的なものでいたし方ありませんが、姿態、風采、服装となると問題は別になってきます。保育者はファッション・モデルではないので、そんなに華美なものを着る必要はありません。あまり上等のものを着ていると、服が気になります。幼児と遊ぶことが出来にくくなります。幼児達に少々よごされても惜しくないような服装でないと、よい保育は出来ません。又あまり地味な喪服のようなのも、幼児に対する情操教育の面から考えて、感心しないと思います。幼児でも、なかなか服の色、形などには敏感です。いつも、保育者がどのような、服装をしているかによって、その園（組）の幼児の色彩感覚、情操が知らず知らずの間に養われてゆきましょう。又垢じみで形のくずれたものを着ているのも感じのよいものではありません。スカートの折り目をととのえ、清潔に洗濯した下着や靴下を着用していただきたいのです。要は、高価なものでも、上品な色調で、清潔な、きれいさっぱ

りとしたものをきちんと身につけていることです。毛髪も端正に、毎日梳り、お化粧なども、上品なウス化粧がよいでしょう。最近流行の男か女か分らないような毛髪の色や服装などは、保育者としては余り感心しないように思います。何故かといいますと、幼児達は髪の色や、服装によって、男、女の区別をつけているのですから、又保育者がいつも正しい姿勢をしていることも大切なことです。

(5) 言葉使いが正しくきれいなこと。

保育者の言葉が標準語に一致し、アクセントが正しく、発音が明瞭であることは大切なことです。幼児期はちょうど日本語を習得する時期に当たっています。ですから、保育者の言語の影響力は、非常に大きいと云えましょう。この時期に、いつの間にかついでしまつたなまりは、大きくなつてもなかなか取れないものです。保育者自身も、幼ない時から育ってきた環境の影響を受けて、知らず知らずの間に身についたなまりなどなかなかぬけきらないものですが、標準語に近づけようといつも努力する人としなない人とは、その結果に大きな差が出来てきます。保育者は幼児の言語指導をする重大な責任を担っているので

すから、このような努力をすることが必要でしよう。それから、語いや言いまわしは、幼児にわかりやすいようにいうことをいつも心掛けないけません。又、幼児の言語を指導する立場から問題になるのは、「お外へ出てお遊びしましょう」「お絵かき」「おならび」等々の、何にでも「お」をつけるバカていねいな（実はもはやていねいな精神はぬけて、形だけのものなのですが）言い方です。これも、幼児に正しい日本語を教える意味からいって避けなければならぬと思います。

また、あまり早口でいい過ぎたり、幼児がさわぐので、これに対抗するために大きな声をはり上げたり、非常にきついものいい方をしたりしないで、ゆっくりと、余り大き過ぎず小さ過ぎない声で、おだやかない方をすることが必要でしょう。

## 二、内的条件

### 1、能力・学識的条件

(1) 円満な常識をもちもの分りが良いこと  
保育は単なる知識、単なる技術ではありません。したがって、保育者は、ただオルガンがひけ、童話が上手で、保育のことだけを知っておればよいというものではありません。

随分、各方面にわたっての常識がないとつまりません。幼児はいろいろなことを、保育者に質問します。そんな場合に答えられなかったり、出鱈目な返答をしたのでは困りますし、幼児がラジオや映画などで見聞して憶えてきたことをいったり、したりしているのに保育者が知らないというのも困ります。

また園児の両親には、職業においても教養においても、様々の人々がいるわけですからこれらの両親からの訴えを聞いたり、両親を指導したりして、家庭と園との結びつきを緊密にし、保育の効果を一層挙げるためにも、保育者が常識のある、話のわかる、い人わかる話せる人でなくてはなりません。

(2) 自己の専攻した学問に対する深い学識をもつこと。

保育者は、自分の専門とする知識や技術に対する深い研究と造詣をもち、その道の権威でありたいものです。このことによつて、両親が安心して、その子女を保育者に委託することが出来、また家庭における子女の教育に關しても、保育者を信頼してその指導を受けながら、これをおこなうということで、始め、幼稚園・保育所と家庭とが一体になって

幼児の心身の健全な成長をはかることが出来るのです。保育の効果を挙げるためには保育者が、園児の両親から信頼されるに足る学識をもっていなければなりません。

(3) 社会人として正しい人生観をもつこと  
自分が幼児の保育にたずさわっているのは何のためか。自分にはどんな使命が負わされているか。この変転きわまりない社会の一員として、この時代に処して行くのには如何にすべきか等々……のことに關して、しっかりした信念をもっていることが大切です。今日のような、原水爆の脅威にさらされている社会情勢のもとでは、政治の力にくらべて、保育者の力、保育の仕事はなほは無力のように見えますけれども、実はそうではありません。私達保育者がみんな、人間の尊厳を重んじ、人々がお互に敬愛し合い、すべての人々が平和なより幸福な生活をする事が出来るようにとこい願うヒューマニズム、民主主義、平和主義を確信して、日々の保育に当るならば、その保育を受けた幼児が将来一人前の社会人となった時、よりよい社会が建設されるでしょうから。社会がよくならなければ、人間はよくならないと共に、社会をよく

するためには人間がよくならなければなりません。この人間をよくする役割を担っているのが、私達保育者であることを自覚しなければなりません。只漫然と、その日ぐらしの生活をしているのではなく、人間としての自覚、保育者としての信念、誇りを持つことが大切です。

(4) 世界、国家、社会の動向を適確に洞察する能力をもつこと。

保育者は、狭い保育の世界の中にだけ止まっているのではなく、保育、教育問題はもちろんのこと、教養の高い文化人として、広く政治、経済、文化等のいろいろな問題についても、広い一般教養をもっていることが必要です。このような広汎な知識の持主であってこそ始めて、充実した、偏りのない保育が出来るのです。わずか半世紀の間に、世界大戦を二度まで経験した私達は、未だに戦争の脅威から、すっかり解放されてはいません。しかも原・水爆或いはそれ以上の恐るべき破壊兵器の出現によって、もはや第三次世界大戦は人類の破壊を招くものと考えられます。したがって、原子力の平和利用、平和共存によって、新しい平和なより幸福な共存共栄の世界

を建設しなければならぬことが、強調されるようになってきました。私達保育者も、こういう世界の動きに着目して、平和を愛する人間を育てるための保育を行わなければなりません。平和の維持は、一人一人の人間が、幼ない時から次第次第に心の中に建設された「平和を愛する心」によって、はじめて実現するものだからです。

(5) 多方面にわたる人間的教養に富むこと

「教師は教師たる前にまず人間たれ」とは、近頃よく主張されることです。人間とは何かを理解し、人間としての自覚と反省を持つこととなしに、只保育の技術や方法の習得だけに終始するならば、視野の狭い、見識の乏しい保育者になってしまいます。ところが、保育者も人間であり、人間として人の子を保育していくのですから、それには何よりも、人間としての広い教養を必要とします。人間的教養のない保育者は保育者として不適格であると思います。

(6) 高尚な趣味の豊かなこと。

保育者も人間であり、人間としての愛情や趣味が豊かであることが望ましいと思えます。このことは、幼児の情操教育の点から

も、又幼児の個性をのばす意味からも大切なことでしょう。

(7) 絶えず学問技芸の研究に努力すること

前に(2)で述べたように、保育者は保育をし、よく上において必要な知識・技能を身につけることが大切です。そのためには、教育原理、啓学、保育原理、教育史、幼稚園管理、教育心理学、社会学、教育社会学、児童・乳幼児心理学、発達心理学、精神衛生学、生理衛生学、看護学、栄養学などを研究するとともに、たとえば幼児の観察、精神検査、個性調査、事例研究、遊びの調査や家庭生活環境の調査、簡単な医学的知識と手当てなど、幼児の指導に必要な科学的技術と処置を具体的に習得することが必要です。又音楽リズム、絵画製作等々の保育内容、保育技術についての研究もしなければなりません。これらの学問技芸は、時代のうつりかわりと共に、日進月歩の歩みをつづけるものであり、したがってどんなに研究しても、これで研究し尽したという終点はないはずで、ですから、私達はいつも研究しようと努力することが大切で

(つづく)

# 九州幼稚園連合大会報告

山内六郎

この大会が五年前最初に熊本で開かれた時は来会者も三百名にすぎなかった。しかしその後施設も増え、大会の理解も深まり、鹿児島、宮崎、大分と会を重ねて第五回大会を昨年十一月二十三、四両日福岡市立女子高校において開催したところ、九州各地の国公立より来会するもの千三百を越えるにいたった。主催者側では、最初、ごく内輪に見積って来会者八百とふんでいたが、意外の出席者を得て全く嬉しい悲鳴をあげざるを得なかった。まず開会式から始まり、型の如く、福岡県連合会を代表して山内六郎氏挨拶を述べ、知事、市長、国公立園長会長、日私幼代表の来賓祝辞、文部省その他よりの祝電の披露があり、議事に入った。議長には山内氏を推した。

## 大会議事

①「幼稚園教諭二級免許状を得るための実務年限緩和について」―鹿児島県提案―（現在では高校卒業後資格をとるのに年数が長すぎる）②「公私立幼児施設の適正配置について」―福岡県提案―（例年どの大会でも問題になったことであるが議題とし改めて各方面の注意を喚起するため）③「大学在学中奨学資金をうけて幼稚園に勤務する教諭の奨学資金の返済を義務教育学校の教諭と同一にするよう建議するの件」―大分県提案―④「園長検定制度の設定について」―福岡県提案―（私立幼稚園で園長が急死した

ような特殊の場合に、後継者が―寺院立や教会立のような―教育経験に不足であっても、相当の学力と教育に対する識見を有している場合、園長になり得るよう特別に何らかの措置を講じて欲しい)⑤「幼稚園にも給食制の適応ができるよう申請する」(希望園に便宜がはかれるよう)―大分県提案―以上は討議の結果、あるものはさらに綿密な資料を整えた上それぞれの関係各方面に申請または陳情することに決した。

## 分 科 会

四つに分けて、各分科に約三百名ずつ出席し、正味三時間にとわたって種々熱心に研究懇談をなし、教えられるところが多かった。

第一分科会は「幼稚園の経営と管理」で、指導者は鹿児島大学及び同付属幼稚園の黒木一男先生。議題としては「小学校との関連を如何にすべきか」「園で各教師のもつ指導力を全園に及ぼす経営法如何」「入園児選考の際の面接の具体的なよい方法について」「幼稚園教育の重要性を認識させるには如何したらよいか」「スクールバスの適否について」など、いささか多岐にわたったが、いずれも会

員がもっている問題であったため、活発な意見の開陳もあり、かつ黒木先生の当を得た指導によって、正しい幼稚園の経営及び管理のあり方について考えさせられるところが多かった。

第二分科会は「社会」で指導者は草ヶ江幼稚園長であり九大教育学部教授である関計夫先生。会場は筑紫女子高校講堂。議題は「幼年教育における(幼・小の低学年)社会性はどうしたらよいか」「幼児の自主性を培うには如何にすべきか」「小学校との関連を如何にすべきか」。この方面の著書も沢山出しておられる関先生の深い造詣から、いろいろの新しい点に出席者は多くの示唆を与えられた。

第三分科会は「自然」。指導者にははじめ福永津義先生をお願ひしていたが、突然差しつかえができ、代ってお嬢さんの高橋さやか先生(西南大児童教育科助教授で小笹幼稚園長)にやっていたいただいた。議題は「観察の環境構成について」「小学校との関連を如何にすべきか」。高橋先生は最近保育に関する多くの著書を出しておられるが、この方面における平素からのウン蓄を傾けて指導してくださったので、出席者は保育における「自然」の問題について新しく眼を開いていただいた。

第四分科会は「製作」。指導者はお茶の水女子大と同付属



幼稚園長の及川ふみ先生。議題は「幼児の造形活動における陶土の適応性について」「小学校との関連を如何にすべきか」。及川先生がこの方面の権威者であることはいうまでもなく、実際に即しての指導は裨益するところが極めて多かった。

## 保育参観

福岡市内の三幼稚園を見せていただいた。舞鶴幼稚園（西南大児童教育科付属）、養巴幼稚園（教会経営のもの）、赤坂幼稚園（会場である市立女子高校付設）の三園である。一つは大学付属であり、次は純然たる町の幼稚園であり、最後のものは公立的（経営主体は名目上女子高校の後援会となっているが―福岡市内に公立はない）なものであり、各々特色のある経営を行っている。その施設、設備、教育方法等について参考になる点が少くなかった。各園とも行き届いた資料を準備されていたから参観者には便利であった。

## 研究発表

「幼稚園児の健康管理について」（福岡幼稚園長・医学博士 田中利雄）「私の保育案をかえりみて」（大分市立南大分幼稚園教諭栗本信子）「視聴音覚教育の新分野」（吉塚幼稚園長高杉義行）。各自自己の体験と研究の蓄積を披瀝されたが時間に制限があり、もうすこし聞きたいと思ったができず残念であった。

## その他の行事

この大会の記念講演は九大教授であり愛育研究所の牛島義友先生による「幼稚園と家庭の教育」と題するものであった。考慮を深く促がされた感銘深い講演であった。

前日講習は及川ふみ先生によって二十二日の午前と午後にわたり行われ、七百人の出席があった。

私立幼稚園経営者の集い。二十三日の夕、日私幼より特別に派遣された武南高志先生を囲んで百五十人の者が集い、当面の諸問題について情報や意見の交換を行い、かつ親睦をはかり極めて有意義であった。

観光は福岡市内と太宰府及びその付近の史蹟参観。県教育庁より、郷土史の大家筑紫先生が説明の労をとってくださった。また太宰府神社が種々便宜をはかってくださった。

昼食時のレクリエーションは本場の「黒田節」とそのおどり及び「博多にわか」で、うっとりしたり、おなかを抱えて笑いころげたりした。

## 大会宣言

この大会は満場一致で次のような宣言文を決議し各自の職場に決心を持ち帰った。

「このたび、わたしたち九州の各地にあって幼児教育にたずさわっている一千三百の同志が一堂に相会して、第五回大会を福岡市に開き、親しく幼児教育の諸問題について真摯な研究討議をすることができました。

今年のはわが国に幼稚園が創設されて満八十年、幼稚園教育が教育体系に加えられた学校教育法が制定されて満十年、また新しく幼稚園教育要領が出された年であります。こうして幼稚園教育は漸次軌道にのり、世上一般の期待もまた日に日に加わりつつあることは喜びに堪えません。

教育が国家と社会の将来を支配する最も重要な要素であり、幼児教育こそ人間形成の決定的基盤であることを思うとき、この道にたずさわるわたしたちの光榮と責任をいよいよ深く感じ、わたしたちは新たな決意を抱き、相共に携え

て、ますます教育内容の充実向上と施設設備の改善とに努力し、托された使命の達成に努めたいと期するものであります。

右宣言する。

昭和三十一年十一月二十四日

## 終りに

今回多くの出席者を与えられて極めて盛んな大会をもつことができたのは、第一には強力な講師や指導者の陣容を整え得たことであり、第二には園の増加と九幼連の組織が強化されたことであり、第三には福岡という地の利を得たことであると思う。しかし、それらよりも一番大きな原因は九州各地の先生方がこの会を自分たちのもとして盛り育ててきたことであると信ずる。来年は長崎で大会が開催されるはずであるが、さらに内容の充実した有意義な大会が与えられるように祈り求めずにはおられない。報告を終るにあたり、この大会のために有形無形の後援と援助の手を差し延べられた福岡県知事、福岡市長、九州大学教育学部、福岡学芸大学、西南学院大学、及びフレールベル館はじめ各業者の方々に特別に感謝の意を表したいと思う。

# 言語教育における1年、2年、3年保育の 能力差について

島田南幼稚園 杉村 澄江

先年、静岡市に於て、日教組の教育研究大会が開催されたことがあります。その際、ある小学校の実験報告として、小学校入学児童について幼稚園出身者、保育園出身者、その何れへも行かない者を以て別々のクラスを編成して、比較研究された結果が発表されました。それに依りますと、他の二つのクラスの子どもが、幼稚園出身のクラスの子どもと一緒に教育出来るようになる迄には、相当の準備期間を要したという発表のありましたことを、記憶しております。また、新入児童が文字を書くということだけについていえば、一年たてば幼稚園出身者も、そうでない者も殆んど差はなくなるが、書体の巧さという点まで考えると、相当の開きがあり、幼稚園出身者に追付くには、凡らく二、三年は要するであろう、また、初めて漢字を教える場合、幼稚園出身者は覚えも早く、字の形も優れている点など、幼稚園教育の効果の表われであるといっております。以上は幼稚園へ行った者と行かない者との比較であります。同じく幼稚園へあがった者の中でも、一年保育、二年保育、三年保育の間には、各面に渡って極めて大きい能力差のあることを発見いたします。例えば、絵画に於ける色、形、観察の深さ、内容の豊かさなど、非常に大きな相違を見出すことが出来ます。また、音楽についていえば、音の高低、強弱、長短、速度の判断や、リズムに対する反応などについて、音楽素質診断テストの結果を比較してみると、これまた、非常に大きな能力差のあることを示しております。ここでは在園年数の長短が特に言語教育の上に於て、どのような結果となって表われるか、すなわち一年間保育、二年間保育、三年間保育が、言語教育の上でどのような能力差を示しているか、私どもの幼稚園の五才児について調査した事項を記して、参考に供し度いと思えます。

聞く事の能力が、どの程度発達しているか客観的に測定する必要を感じ、私どもはここ三年程前より田中教育研究所発行の「言葉の聞き方テスト」を実施してまいりました。

この聞き方テストは、聞くことの能力を三項目に分析して、問題を作製してあります。

1. 簡単な言葉を聞きとる力……一〇問

2. 話を的確に聞きとる力……五問

3. 話の要点をとらえる力……一〇問

この三つの結果で、子どもの聞くことの能力がどの程度に発達しているかを、客観的に測定するばかりでなく、個人の能力がどの点で優れ、どの点で劣っているかの診断が出来、指導上の参考資料が得られるわけです。

第一表はそのテストの結果を比較したものです。

このように一、二、三年保育では、総合的能力に於て開きがあることがわかります。この表は、前記三項目の得点を合計して、それを偏差値によって表わしているが、それを各項目別に分析してみると、一、二、三年保育共に「簡単な言葉を聞きとる力」では殆んど能力差は認められないのに、「話を的確に聞きとる力」で、やや差が生じ、最後の「話の要点をとらえる力」に至って極めて大きな能力

第一表 言葉の聞き方テスト

偏差値 評価段階 保育年数と 人員	65以上	55~64	45~54	35~44	34以下	偏差値 合計
	秀	優	良	可	不可	
3年間保育 15名	3	7	5	0	0	56
2年間保育 40名	3	13	19	5	0	53
1年間保育 45名	1	8	21	12	3	49

一、二、三年保育の間に、どのような相違があるかを見出すことの必要を感じ、一つの試みとして左のような方法を選びました。先ず同じ条件で、三クラスのグループに教師が一つの話を読んで聞かせ、子どもたちが聞き終つて一定の時間を置いてから、幼児一人ずつ

差のあることを発見いたしました。

このテストに依つて聞くことの能力は簡単にしかも

正確に知ることが出来るが、言葉で

発表する能力の測定は出来ません。

そこで私共は一歩

進めて、話の要点

をとらえる力と同

時に、その話の大

要を言葉で発表す

る能力を測定し、

に聞いた話を発表させ、その結果を記録してみました。題材は幼児達が知っている正しい判定が出来ないので、一度も話したことの無い童話、「小豚とお月様」を用いました。

話の内容は、

出た〜月がま〜るいく〜まんまるい……

小豚がうたを歌いながら山へ登ってゆきま

した。山兔が「ぶうちゃんどこへ行くの」

と聞きました。「僕こんなまるいもの探しに

行くんだよ」小豚は両手で丸い輪を作りま

した。「何だろうな、わからないよ」お月様

というものさ、僕お月様探しにゆくの」な

あーんだ」山の兎は笑いました。「お月様な

らほらあそこにあるじゃないの」兎は空を

ゆびさして教えました。丸いお月様ではあ

りません。三日月様です。小豚は頭を振つ

て「連う〜お月様はまんまるだよ。お母

さんがそういったよ。僕の絵本にも丸い

〜お月様があったよ。お月様は丸いのだ

よ。あんなのがお月様だなんて兎ちゃんの

うそつき。うそつきは僕は嫌い」小豚はお

こつて山を登つてゆきました。

以上の話を次のように質問してみました。

質問……今朝話した子豚とお月様のお話はど

んなお話かはなしてごらんない。

この調査の結果が第二表のAであります。

この表に見る通り、全然答えなかつた者

が、三年保育で三名(二〇%)、二年保育で十

四名(三五%)、一年保育で三三名(七三%)

と保育年数の長短に依つて非常に大きな開き

があります。

次にこの全然答えなかつた子どもについ

て、前の童話を三つの段階に分け、その発表

能力を更に細かく調べてみました。

1 子豚は何を探しに行ったの。

2 兎さんが教えてくれたでしょ。何ていい

ましたか。

3 そうしたら小豚はどうしましたか。

以上、三問の調査の結果が第二表のBであ

ります。

この調査で、一言も答えなかつた者が三名。

ありました。その内二名は、知能程度は普

第二表 聞いた話の発表力テスト

(括弧内%) (A)

保育年数と人員	回答	要点をえなかつたもの	
		要点をえたもの	要点をえなかつたもの
3年間保育 15名		12 (80)	3 (20)
2年間保育 40名		26 (65)	14 (35)
1年間保育 45名		12 (27)	33 (73)

(B)

保育年数と人員	回答	1 出来たもの	2 出来たもの	3 出来たもの
		3年間保育 3名	3	3
2年間保育 14名	12	9	8	
1年間保育 33名	28	14	22	

通、または普通以上であり、聞き方テストも普通であつた処から推察して、凡らく話の内容は理解していたが、二人共無口で、内向性であるため、答えなかつたのだと思われま

す。もう一人は知能程度も低くそのため、話の内容がよくわからなかつたのだと思われま

す。なおまた、B表に於て一年保育で第1、第3問に比べ第2問の「兎さんが教えてくれ

第三表 (括弧内%) ひらがなを読む力

保育年数と人員	字 数	0	1~10	11~20	21~30	31~40	40以上
		3年間保育 15名	0	1 (7)	0	1 (7)	3 (20)
2年間保育 40名	0	2 (5)	2 (5)	3 (8)	7 (17)	26 (65)	
1年間保育 45名	6 (13)	14 (31)	6 (13)	2 (5)	3 (7)	14 (31)	

第四表 (括弧内%) ひらがなを書く力

保育年数と人員	字 数	0	1~10	11~20	21~30	31~40	40以上	名 前 の 者 書 ける
		3年間保育 15名	0	1 (7)	1 (7)	2 (13)	7 (46)	
2年間保育 40名	0	4 (10)	2 (5)	17 (42)	5 (13)	12 (30)	40 (100)	
1年間保育 45名	10 (22)	13 (29)	9 (20)	4 (9)	5 (11)	4 (9)	30 (74)	

たでしょ。何ていいましたか」の答が出来ておりませんが、これは幼児が登場人物の初めと最後の動き即ち、小豚が山へお月様を探しに行ったこと、おこつて山を登つて行ったこととの二つの印象がつよく残り、中間部は記憶がうすれて忘れてしまったのではないかと思われま

す。以上この言葉のテストに現われました能力

差は、将来どの程度追付けるものであるか、私共は今ここで断定は出来ませんが、現在は相当の大きな差のあることはたしかです。

以上「言葉の聞き方テスト」の結果と、本園で行った「発表力テスト」の結果とは、各個人について見ると、確かに相関性をもって、いるが、中には聞き方テストの優れた子どもで、発表力の劣っている子どももあります。この子どもについてはまた、別の角度から研究して見る必要があると思います。

次に第三表、第四表は私どもの幼稚園に於ける一年、二年、三年保育の子どもの、ひらがなを読めるもの、ひらがなを書けるものの比較であります。幼稚園に於ける言語教育は、聞くこと、話すことが主体ですから読み方、書き方については、特別の指導はしておりませんが、参考までに調べて表にしてみました。

以上説明しました五つの表によりまして、一、二、三年の間に聞く事の能力、発表能力、書く事の能力、読む事の能力に於て、極

めて大きな能力差のあることが解ります。更に研究を進めて、子どもの使用する語いの量を比較すれば、一層その差違を正確に知る事が出来ると思います。

最後に一言つけ加えなければならぬことは、この三クラスの能力の差は、全部が全部、幼稚園教育の効能の然らしむるものでありとは断定出来ません。それは幼稚園へ長くあがる家庭は、経済的にも豊かで、両親の学歴、職業等の点で恵まれていることを見逃してはなりません。然し、このような条件を考慮に入れても、やっぱり幼稚園教育の効果は、相当大きく評価してもよいという自信を、今更ながら深め、少くとも二カ年は幼稚園教育の必要あることを痛感いたしました。

\* \* \*

## 原稿募集

本誌では昨年と一昨年の五月号に、「私の組の研究」「私の研究」と題して特集してきましたが、大へん好評でしたので、今年も五月号に同じ特集をしたいと思っております。現場での研究、何でも遠慮なくお送り下さい。

締切期日 昭和三十二年二月二十五日

宛先 東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

幼児の教育編集係



## 幼児のボール遊びに関する研究 ④

—ドリブルを基礎としたボール遊びについて—

岡 本 卓 夫

本研究の一、二、三の結果によって幼児達の自然の姿におけるボール遊びの様式や、身体支配技術、ルール等がどの様に行われているかという事が大體理解出来たので、それ等の研究と小学校低学年におけるボール遊びとを基礎にし、幼児達に望ましいと思うボール遊びを作製した。しかしそれがただちに幼児達に適切であるかどうかはまだ疑わしいので、その作製したボール遊びをもう一度幼稚園、保育所にもって行き幼児達に実施し、その結果適当なものを採用し不適当なものを除去しそれらのボール遊びを再構成して出来上ったものがこの報告である。

相当な数になるので今回は主としてドリブルを基礎としたものの中の代表的と思われるものについて報告する。

一般的傾向として手まり遊びは幼稚園や、保育所で教師が特別に指導しなくても、幼児達の家庭、近隣等自然の環境の中に行われている場合が多く主として女子の幼児達に愛好されている遊びであ

る。しかしそれを自然にまかせて置くというよりは教師達によってより教育的に指導することはその遊びをより価値あるものにするものである。この遊びは年令的には女子は四歳ぐらいから、男子では五歳ぐらいから指導するのが適切であろうと思う。そしてこれ等の遊びから幼児達が経験するのは、

- (一) ボールの良くハズムという性質を知るようになる。
  - (二) その場で上手につけるようになる。(立位、座位)
  - (三) 移動しながら自由につけるようになる。
  - (四) リズムにあわせてつけるようになる。
  - (五) 二人以上のお友達と仲良くつけるようになる。
- 以上の五項目が幼児たちの手まり遊びにおける経験内容の主軸になるであろう。次にその主なる遊びについて説明する。
- (一) 一人での手まり遊び

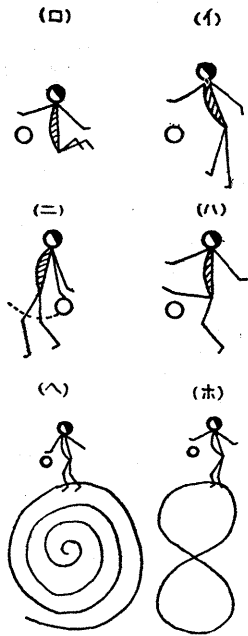
○準備 幼児用色彩ボール（大・中・小）。テニスボール。ピンポンボール等。

○遊びの目標

一人でボールをつき、数を数えたり、自分で歌を歌ったりしてそのリズムにあわせ、立ってついたり座ってついたり、脚の下や股の下をぐぐらせたり、自由に移動したり、円周上を回ったりして遊ぶ。

○留意点

1. 幼児が自由に選択出来るよう出来るだけ多くのボールを用意して置くこと。
2. ボールによく空気をを入れて置くこと。
3. 必要と思われる円やうず巻線等を準備して置くこと。



(二) 代りましょう

○人数 二人

○準備 一グループにボール一コ

○遊びの目標

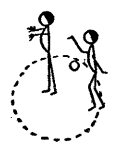
1. ボールをもったプレイヤーは持たないプレイヤーの周囲を回る。
2. ボールを持たないプレイヤーは真中に立って歌を歌ったり数を数えたりする。

○ルール

1. 一周して歌を歌い終ったり、数を数え終ったら二人は交代すること。

○留意点

1. じゃんけんで順番を決めさせる。
2. 小さく回らないよう直径二米位の円を書いて置くとよい。
3. オルガン、ピアノ等楽器で伴奏をしてやる。
4. 真中のプレイヤーに回っているプレイヤーを見ながら小さく回らせるようにする。



(三) 鬼さんこちら

○人数 二人

○準備 一グループにボール一コ

○遊びの目標

1. ボールを持ったプレイヤーは手の鳴る方へボールをつけてゆ



く。

2. ボールを持たないプレイヤーは手をたたいて、ボールをついて  
いる人の近くを自由に動き回る。

○ルール

一定時間ついたら二人は交代する。

○留意点

1. 広い場所ですること。
2. 二人の間をあまり離さないように指導する。
3. 「鬼さんこちら手の鳴る方へ……」等の歌を歌わせながらする  
と非常によろこんでする。



(四) 仲良しさん

○人数 二人

○準備 一グループにボール一コ

○遊びの目標

二人で仲良く手をつなぎ右側になったプレイヤーがボールをつ  
き、左側のもは歌を歌って二人で自由に移動して遊ぶ。

○ルール

1. 歌を歌い終わったら交代する。
2. 手を離さないこと。

○留意点

1. 幼児のきき手に注意すること。
2. 交代のとき位置をかえることに注意する。
3. 男女一組でやらせる方がよい。
4. 外でやらせて、鉄棒や雲梯の下をくぐらせたり木を回わせた  
りするとよい。

5. 「仲良しさん」の歌を歌ってすると面白い。



(五) 真中の子

○人数 五人〜七人

○準備 一グループにボール一コ

直径一・五米のセンターサークル

○遊びの目標

1. 真中の子に選ばれたものはセンターサークルの中でボールをつ  
く。

2. 他のプレイヤーは数を数えたり歌を歌う。それが終ると名前を  
呼ばれることによって真中の子になる。

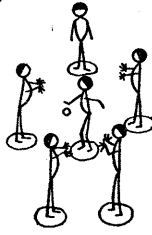
○ルール

1. 真中の子に選ばれたものは数や歌が終わったら一度ボールを保持  
して円周上のものに渡す。

2. ボールを渡されたプレイヤーは出来るだけ早くセンターサークル内に入り真中の子は円周上の交代したものの位置にゆく。
3. サークル上のプレイヤーは手が届かない程度のサークルをつくる(手をつないでその位置から一歩さがらせるとよい)

○留意点

1. 出来るだけ平等に名前を呼ばすようにする。
2. 円周上のプレイヤーに拍手で拍子とらせる。
3. 楽器類で伴奏をしてやるとよい。
4. 円周上のプレイヤーの位置に小円を書かせるとよい。
5. ボールをつくるときセンターサークルには余りこだわり過ぎないよう。



(六) 回わりましよう

○人数 五人〜六人

○準備 一グループにボール一コ

○遊びの目標

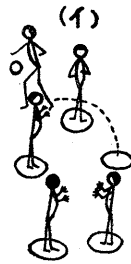
1. ボールを持ったプレイヤーはボールをついて円周プレイヤーの外側を一回回わって帰り次のプレイヤーに渡す。
2. 円周上のプレイヤーは拍手しながら歌を歌う。

○ルール

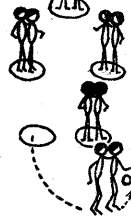
1. リーダーに依って最初ボールが与えられる。
2. 始めの合図で、ボールを与えられたプレイヤーは他のプレイヤーの外側を一回だけボールをついて回わって来る。
3. 終ったら自分の右(左)側のプレイヤーにボールを渡す。

○留意点

1. 各プレイヤーに自分の位置の小円をかかせる。
2. 渡すときに間違えないように注意してやる。
3. 人数の多いときは二人組にしてするとよい。
4. 楽器類で伴奏をしてやること。



(イ)



(七) 手まり送り

○人数 五人〜六人

○準備 一グループにボール一コ

○遊びの目標

1. ドリブラーになったものは規定の回数ついたら次の者に渡す。
2. 他のプレイヤーは歌を歌ったり数を数えて自分の番を待つ。

○ルール

1. リーダーによって選ばれた最初のプレイヤーは「始め」の合図

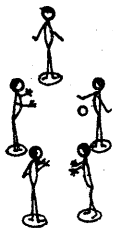
でボールをつく。

2. きめられた数、あるいは時間が終わったら右(左)のプレイヤーに手で持ってボールを渡す。

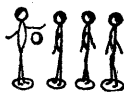
○留意点

1. 余分につかせないようにする。
2. 各プレイヤーの位置に小円をかかせる。
3. 対列とか色々の隊形が考えられる。

(イ)



(ロ)



(ハ) おおてつないで

○人数 八人〜十人

○準備 一グループにボール一コ 直径一・五米の円

○遊びの目標

一人のプレイヤーがサークルの真中に入って手まりをつき他のプレイヤーは連手してその周囲を回わって遊ぶ。

○ルール

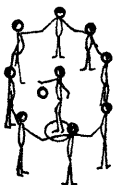
1. リーダーによって選ばれたプレイヤーはボールを持って真中に入る。
2. 歌を歌い出すと同時にセンタープレイヤーはボールをつき、他の者は連手して歌いながら右(左)に回わる。

3. 歌が終るとセンタープレイヤーと他のプレイヤーとが交代する。

○留意点

1. 交代のときは、自分の正面で止った人とか名前をいわせるとか好きな人とかと、代らせる。ただし出来るだけ平等に遊ばせるようにする。

2. 人数の多いときはセンタープレイヤーを二人ずつにさせてもよい。



以上ドリブルを基礎としたボール遊びについて説明したが、実施においては尚多少困難な場合とか、興味の点で不足なところも出てくると思うので、その場合は指導者の賢明な一策をお願いしたいと思います。

次回はホルディング(持つこと)を基礎としたボール遊びを報告します。 一以上

\* \* \*

(ヨーロッパの旅)

マールブルク



(一)

二月の終りから三月にかけて、私は二度目のマールブルク滞在を楽しんでいました。木という木はすっかり葉を落して、曇さえ降るような日々でありましたが、町の中につき出たように丘があって、その上に聳えているお城は、前にも増して私に誘いかけてきました。お城に上れば、町の屋根から屋根へと隅々まで見渡せる楽しみがありました。私にはむしろ、人気がないお城の壁に沿って歩きながら、空想に耽る慰みがあったのです。心の冷たい夫とのひややかな関係を絶ち切り、一人故郷に残して来た子どもへの愛情もかき立てることが出来ずに、この城の麓で、人間の生き方にあれこれ思い迷う日本婦人の姿が、何とはなしに浮んで来るように、この城は

平井信義

大きな石の塊に苔をつけた壁を、どんより曇った日中の空にかかえていました。

貧しいハンガリーから逃れて、ドイツに職を得た若い女性と、その女と恋に落ちた日本の青年とが、この城の中の凍てつくように暗い壁と壁との狭い空間で、接吻をし合う光景も浮んで来るようなにおいも、お城に降りかかる曇りの中から嗅ぎとることが出来ました。

そうした空想に耽って歩いているときに、私はお城の石畳に響き返ってくる子どもの声を耳にしました。その方に足を速めると、三人の子どもが遊んでいます。二人の女の子と男の子との三人が、チョークで四角をかいて、その中に石を蹴り入れる遊びをしているのを私は認めました。代り番で蹴り入れる石はどれも、凸凹のある石畳の上で不規則にはねてなかなか目的の四角に入りません。交替しては他人に番を譲ると、かじかんだ手に息をふきかけながら、し

かし目は熱心に石の行方を見ている子どもたちの顔は、私の姿には一向気付かないようでありました。男の子は、革の半ズボンにスポン吊りでしっかりと吊り上げ、丸出しにした膝頭を寒さで赤く染めていましたし、女の子も、短いスカートの下から白いブルーマをのぞかせて、白い短かい靴下の間に、同じように膝頭を出してしました。

「グリーントーク（今日は）」

と私は仲間入りをするような気持でいいますと、初めて私の存在に気がついたように三人は、それぞれ小声で「トーク」「トーク」と挨拶を返し、目の奥から見詰めるように青い目を、私の方に向けてました。

「みんな、何しているの？」

「ヒップフッシュピール（石蹴り）」

と一番背の高い女の子が答えました。小学二年生位でしょうか。

赤い毛の少しもない金髪は、白い顔の肌にあざあざと揺れかけていました。

「おじさんは、どこから来たの？」年下の男の子がなお手に息をかけながら、ききました。

「日本から」と私。

その時三人は顔を見合せて「ヤバーナー（日本人）」「ヤバーナー」とささやき合いました。その三人の吐く息は、立のぼって高い城壁の高みまで煙るようでありました。

「日本の子どもも石蹴りするよ」

「私たちと同じように？」

「同じようだよ」

又、三人は顔を見合せて、頬笑み合いました。

「日本で、ずい分遠いんでしょ？」

「うん、ドイツとは地球の裏側だものね」

「おじさん、船で来たの？」

「ううん、飛行機で」

三人は又、驚いたように顔を合せました。

「飛行機だと、二日で日本から来ることができるとだよ。日本へ来たい？」

三人は一寸考えるように、私の顔を見詰めていましたが、男の子が、

「わからないや」

と答えますと、二人の女の子も、それに同意したように、顔をひきしめました。

一としきり、雲が強く降り始め、子どもたちの上へも、白い雪のかがやきとなって、降りかかりました。

「いきましよう、おじさん、さようなら」金髪の子に次いで男の子が、それに負けまいと背の低い方の女の子が「アウフヴィーデーゼーエン（さようなら）」と交々いいながら、お城の裏手へとかけ出していきました。

首一つないお城の壁際に立って、雲をさけながら、低い雲がお城の屋根根すれすれに動き去っては、又流れて来るのに酔ったような気持で、私はいまの子どもの姿を、もう一度、心に思い浮べていました。

(二)

ホスピタは、私がこの病院で最初に抱き上げた子どもです。私の胸からからだをのばすようにして、高みから他の子どもたちを見下し、得意気な微笑をたたえてホスピタはパチパチと手を打ちました。

「ホスピタ、いいことね」と、病棟主任で女医さんのウェーバーさんは、ホスピタに合せて手を打ってみました。こは、マールブルク大学精神科の小児病棟です。初めて私がお訪ねしましたとき、案内役をして下さったウェーバーさんのあとから病棟に入ったそのとき、ちょこちょこ私に寄って来てすがりついたのがホスピタだったので。

ウェーバーさんの話によると、ホスピタのお父さんはお母さんとホスピタをおいて、遠い国にいったしまい、その後お母さんもホスピタをおき去りにして、行方がわからないままに、赤ん坊のときからホスピタは乳児院に預けられました。ところが、その乳児院でのホスピタはひどい施設病（ホスピタリスムス）にかかり、食事まで拒否して栄養失調症になったということです。二歳を過ぎてから、このウェーバーさんの病棟に引きとられて既に四カ月、ウェーバーさん初めここに働いている皆から「ホスピタ、ホスピタ」と可愛がられてる中に、だんだんと頬笑みの多い子どもになり、栄養状態もよくなるともに、すっかり人なつっこくなって、益々みなから可愛がられているのですと、ウェーバーさんは私に話してくれまし

た。

ホスピタは、なかなか私の腕から下りようとしません。下ろしかけると、しがみついて私の体をよじ登ろうとします。「ホスピタ、もうおしましようね」と、保母さんの一人が私から受けとろうと、ホスピタに手をかけますと、ホスピタは私の肩のあたりをきつくつかんではなしません。

「いいですよ、いいですよ」と、私はしばらくホスピタのしがみついているままにさせていました。ウェーバーさんは、

「子供って、すぐ大人の心を見抜くものです。自分を可愛がってくれるかどうかということ……」といいながら、自分の室へ私を招き入れてくれました。

二日目の午後、私はウェーバーさんの机の横に坐って、問題児の話をしていました。話が途切れたとき、何を思ったのか、ふとウェーバーさんは「ドイツの女性をどうお思いになりますか」と私の方をまともに向いてたずねました。そして、私に弁解するように「日本の女性と較べたら、ずい分ちがうでしょうね。私ももっと静かな落付いた生活をしたいと願っているのですけれど」と言った。

「日本の女性をご存じなのですか？」

「いいえ、実際には会ったことがないのですが、本などで読んで知っているのと、想像とです」

「日本の女性が総て、あなたのお考えのように、静かな女性ではありませんが、何と表現したらよいでしょうね、動作はたしかにやさしいと言ってもよいでしょう」

「子どもと接するものは、矢張りやさしいということが大切です

ね。やさしく子どもを扱うことが、子どもの心にどんなによいかということを、私はホスピタのような小さい子どもを育てて泌々感じたのです。殊に、このような病棟で働いている女性は、子どもにやさしく当るといふことが何より必要で、私はそのような性質の人を選ぶのに、非常な注意を払っています」

「ウェーバーさん、私もあなたと全く同感です。幸い、日本でも子どものために働いている女性の殆んどが、みな子どもにやさしい人たちなので、日本の子どもは非常に幸福だといふことができましよう」

「ご存じのように、来年はこの向うの大きな病棟ができて、私どもそこへ移ることになるわけですが、そのときに、子どもにやさしい人が集ってくれるかが心配です。どうしても問題児の治療には、そうした気持の医者や看護婦や掃除夫の人が、みな気持を合せて子どもを扱わなければなりませんものね」

ウェーバーさんはドイツ人としては非常に小柄な女性でありました。断髪にしたその毛は、むしろ真白に近く、刻みのきつい鼻立ちも目も、高い頬骨も、私には非常に気性の勝った人のようにとれました。美しいとは言えない顔立からでは、一寸年齢は判じかねますが。ただ、目だけがやさしさをたたえていました。私はその目元が好きでした。

「今日は、先生を御紹介する意味もあって、みなでお茶の会をしますから出て頂けますか。四時からです」

私は喜んでそのお茶の会に出席しました。ウェーバーさんの他に医者が二人、看護婦も、掃除をしている二人の若い女性も、狭い室

の中に坐って子どもを待っていました。このようなことは、日本では珍らしくありませんが、ドイツでは恐らく破格なことと言えましょう。それまでの五カ月のフランクフルトの生活で、このような経験は初めてでした。殊に大学病院は格式が高く、教授は医局員と親しくお茶を飲むようなことは全くなく、医局員が掃除婦と親しく口をきくことさえないので、私は何か淋しい気がしていました。それが、このウェーバーさんの病棟で、初めて救われたのです。

お茶を飲み、パンをほうばりながら、質問は日本のことに集中しました。気候のこと、景色のこと、カイザーのこと、そしてホスピタのような子どものことなど、——私はお茶を飲む暇のないほど、それらに答えなければならませんでした。

再会を約束してウェーバーさんと固い握手をしたのが三月の三日日本の雛の節句の日でありましたが、その後遂に私はウェーバーさんに会う機会に恵まれなかったのは、返す返す残念なことです。お城の聳えている静かな町マルブルクは、いま曇りが降っているかも知れませんが、夜も更けて、私の機のわきではとろとろとガスストーブが燃えています。時刻が八時間おくれるマルブルクは午後の四時頃です。ウェーバーさんはきつと、新築の大きな病棟で甲斐甲斐しく働いていることでしょう。ホスピタも、ウェーバーさんやその他のやさしい勤務員のあとを追って、ちよこちよここと新しい病棟を歩き回っていることでしょう。一と月前にウェーバーさんから来た手紙の終りに「ホスピタも元氣です」と書いてありました。

(筆者はお茶の水女子大学教授)

個性の考え方 (三)

(2) 静止と流動

(1) によって個人差と個性とが部分と全体との関係において異なるものであることが明らかになったが、更に個人差は一定の時と所において対象と静止せしめて観察されることに大きな特徴がある。例えばAという子どもの行動を甲・乙・丙の三人の成人が別個に観察するとする。甲はAが母親の前で菓子を欲するままに食べているようすをみ、乙はAが教師の前にある菓子に全く手を出さないようすをみ、丙はAが父親の客の前にある菓子を、その人が気のつかぬ間にこっそりつまんで食べたようすをみた。早速甲はAは無邪気な子

だというだろう。乙はAは行儀のいい子だというだろう。然し丙はAはいやしい子だと非難するだろう。もし同じ人が、Bという子どもがそれぞれ母親・教師・父親の客の前で全く菓手に手を出さないようすを他の機会にみたら、丙はAをいやしい子ども、Bを上品な子どもという差異において認識するだろう。然し、乙はAとBとは全く差異のない共同上品な行儀のよい子どもとして認識する。同じAとBという子どもがこのように相異なる認識においてとらえられるのは何故か。それは、Aが空腹、Bが満腹という子どもの欲求に相違があるのではないか、そこにいる大

人が今迄にAとBとに接した態度に民主的・專制的の相違があるのではないか、等の諸条件が見落され無視され、単に一人の子どもと一つの菓子と一人の大人という抽象的な条件の下で、一断面を観察することによって生じる。個人差が単純な条件においてより容易に見出され得るため、我々はともすれば子ども相互の差異を、このような固定した場面における行動の観察によって得ようとする。然し、もしAが他の所においてもそのようないやしい行動をとるか否かが注意深く観察されたならば、殆んど認めることができず、むしろいやしい行動がBにおいてより多いという反対の判断を下さねばならないことがあるであらう。さきの場合のA・Bの判断とこの判断との何れが子どもの正しい姿を把握したものであるか。改めて指摘するまでもないであろう。子どもの固有のもの一個性には、常に



流れ動いてやまないもの、その固定化はこれを誤り、またこれを抹殺するものともいわねばならない。このことは次の例によって一層明らかになるであろう。今ここに一人の子どもがいるとする。この子どもが過去か現在かにおいてある誤りを犯したとする。その時教師は、この子どもが未来においても同じ誤りを犯す傾向をもちつづけると考えていいだろうか。——それは正に過去又は現在による未来の固定化であるが——それは正しくないであろう。何故なら誤りを犯した子どもは未来において再びそれを犯すまいと誓い、よりよくなりたいたいと思つて、今迄もたなつたよりよい努力の道を進むものであるから。たとえ、一見今迄と何ら変らないとみえても、その心の内にみずからを励まし、よろめきながらも覚悟を新にして、あれこれいじらしくもあれば涙ぐましい程心を砕いているから。もしこれを過去又は現在の固定視によって無視するならば、それは子どもの内なる固有のものを抹殺することになる。これ程恐ろしいことが外にあるであろうか。まして、二人の子ども

のそれぞれ過去にあつた事柄を固定し、その相違を求めて両人の差異が現在もそうである如く考えることが、如何にナンセンスな事柄であるか指摘するまでもないであろう。一つの時と所において対象を固定化して求められる違いが個人差といわれるならば、個性は常に動き流れてとどまるところなく現われる。

このように考えるとき、絵の上手な子ども、粘土細工の上手な子ども、或は歌の得意な子ども、ヴァイオリンを上手にひく子どもといわれる子どもの個性を、直ちに芸術的或は音楽的特質づけることは正しいであろうか。上手・下手は通常子どもが絵を描くとき、製作するとき、或は歌うとき、演奏するときの結果による比較差からの判断であり、その活動が特定の目的意識をもつた場におけるものである。従つてそれは限定された時と場における部分的な判断といわねばならない。果してその子どもは、到る処また凡ゆる事象について強い色・形・音に対する関心を示しているか。すなわち生活全体の流れの中でそうした現われが認められるか否かをただし、更

にそれが自分一人の判断ではなく他の人の意見によつてもそうであるならば、——自己の判断が独善的であることを避けるため——それが子どもの全体的なもの、独自の現われと考へられ、あたたかく守り育てられるべきである。然も、もしそれが部分的な現われにすぎないならば「絵を好きにさせるもの」「粘土細工を得意とさせるもの」「歌を好きにさせるもの」「演奏を喜びと感ぜさせるもの」そうしたものこそ、美に流動的に関係させるものとして育くまればならない。

### (3) 現象と本質

以上の如く個人差は、部分と固定において考えられるが、それはまた常に個々の具体的な現象において考えられるということが特徴的である。然るに現象というものは限りなく多い。それは幼稚園教育要領をみても明らかである。その中では幼児に望ましい経験が、健康を始めとする六つの領域においてあげられているが、その数は誠に豊富である。然し、例を健康にとつてみても、当然予想される経験——ここにいわれている経験は多く眼

に見えるものであり、従って現象と同意語に用いて差支えないと思う——があげられていない。5の「けがをしないようにする」場合において、危害を与える動物には近寄らないとはあっても、最も多く予想される「危険な場所では遊ばない」という経験は望まれていない。また3の「伝染病その他の病気に罹らないにすること」は望ましいが、もしかかった場合「静かに休む」「きめられたところから出ない」等公衆衛生上基本的に必要な経験が望まれていない等枚挙すれば限りがない。他方、一つ一つの経験について「よりすぐれているか」「より劣っているか」という観点から、子ども相互間の差異を見出すことが最も簡単であり、かつ明瞭である。このため個人差を尊重する立場は、個々のいわば眼に見える現象を尊重する立場になることが自然である。ところが差異をつけ得る経験が限りなく多いのであるから、人は自然限られた経験についてのみ子どもの状態を観察し、相互の差異を判断することになるであろう。この場合、幼稚園教育要領が最も重宝に利用で

きるものの如く感ぜられるのではあるまいか。何故なら限らない経験をもっともらしく一応限定しているから。然しこの結果がどうなるか。幼稚園教育要領に示された経験を一切に尊重すれば、そのみで幼児教育の内容がつけられると考える。然し我々は、例を音楽リズムにとるならば、「友だちが出る演奏会や音楽会を楽しんで聞く」ことができて、自分が皆の前でたのしく演奏できることが望まれていないので、多くの子どもは唯聞くことのみが求められ、演奏に出る子どもは特定のものだけであってよいと受け取られるが如く、現象尊重主義の弊害が生じないことを念ぜざるを得ない。これらのことは、現象が相対的であり、二次的派生的のものであることに起因する。従ってこのような弊害を除くためには、現象のもつ相対性・二次性派生性を超越するもの——絶対的・一次的・根源的のもの——を求めねばならない。これをさきの健康の場合を例にとつて考えるならば次の如くである。皮膚・髪の毛・つめなどをきれいにすることは健康にとつて勿論大切であるが、た

とえつめを長くし、髪の毛を伸ばしたとしても、それによって直ちに健康が害われなくなってしまうものとはいえない。然し「生命を大切にすること」が暫くの間でも忽にされればどうなるか。健康生活のためのよい習慣もいろいろの運動や遊びも、病氣予防安全教育も凡そ健康に関係する事柄は全く存在意義を失うであろうことはいうまでもない。この「生命を大切にすること」が健康において根源的なものまた本質的なものということができる。元々、本質的なものはそれなくしてはそのものが存在し得ぬものであるから。幼児においても、個人差を見出し易いとの理由から個々の経験において優位をしめることではなく「より生命を大切にすること」においてすぐれていることが重要である。何故ならそのとき始めて幼児は限られた経験を越えて凡ゆる場合に應じて健康的であり得るから。この本質的なものを個性的なものといつてもよからう。漏ねく通じて常に変らぬもの即ち普遍性が個性の属性といわれるのもこの故である。更にそれは個々の現象の背後・根底にあつ

てそれらを出させる創造的なものというこ  
ともできよう。これを幼児の経験領域につい  
ていえば、「社会をよりよくしようとするも  
の」「自然をより正しく知ろうとするもの」  
「言語をより正しくしようとするもの」「よ  
り美しいものを創ろうとするもの」というこ  
とができよう。これこそ幼児の中に常に変ら  
ず、力として働いているものであり、それな  
くしては一切の活動がなくなるものである。シ  
ュプランガー(ドイツの教育学者、現在なお西  
独において活躍、人間個性の無比の尊厳性を  
強調している)は、このような人間に本質的な  
創造力を、如何なる価値に向っているかによ  
って、理論的・経済的・美的・社会的・権力的及  
び宗教的の六つに類型化しているが、幼児に  
おいては、これらが未だ分化されざるまま渾  
然として横わっている。従って幼児期におい  
ては、これらの価値創造の力として、個性には  
個人的な差異は認められず、凡ゆる方向への  
無限の可能性が認められると考へべきであ  
る。かかる個性の尊重が、単に一定の経験が型  
通りにできるひからびた子どもを、創造力に

みち生命力にはちぎれる子どもに変えること  
ができるであらう。

### 三 結 び

個人差と個性との違いが如何なる観点から  
考え得るか、三つの側面からみてきたがこれ  
を要約すれば次の如くいうことができよう。  
個人差は、子どもを可視的な現象において、一  
定の条件の下で静止させ、特定の部分につい  
て個人間の相違と求めようとするものであ  
る。これに対し個性は、子どもをすべての可  
視的な経験を越えて、固有の構造をもつた  
えず創造する絶対的な力と認めようとするも  
のである。個人差の尊重は子どもを相対的な  
ものとして評価させるが、個性の尊重は子ど  
もを絶対的なものとして尊敬させる。かくの  
如き個性を如何に理解しまた如何に教育する  
か、その方法は当然以上の個性の考え方によ  
って考察されねばならない。詳しくはまた別  
の機会に述べたいと思うが、その方法が子ど  
もを全体として流動的なものとして、また無  
限に価値を創造する力を秘めているものとし  
て解するに適當なものでなければならぬ。

個人差は、その理解を科学的に検証するもの  
として用いられるが、無自覚に用いるならば  
却つて個性を殺してしまふ危険のあるもので  
あることを意識して用いられねばならない。  
そして最も大切なことは、すべての子どもが  
価値を創造する力をもっていることに對して  
絶対の信頼をもち示すことである。子どもが  
教師や親によつて絶対の信頼を得ていると感  
ずるとき、子どもは少しの不安も躊躇もなく、  
自らの中にあるすべてのものを現わすであら  
う。すべてのものが現われることによつて教  
師や親は子どもの全体をとらえ、その子ども  
の絶対性を知ることができる。絶対性を知れ  
ば益々信頼を強め、これを子どもに示すこと  
になる。この過程が無限にくり返されること  
によつて、個性は曇らされることなく理解さ  
れ發展されてゆくであらう。子どもに對する  
絶対の信頼の存しないところには、個人差  
は発見し得ても個性を発見し得ないことを銘  
記すべきである。このとき、最初に出された  
疑問は自ら解消するものではなからうか。

(宝仙学園短期大学助教)



## 幼稚園から来た子ども

明 間 進 子

まだ幼稚園教育が普及していない時代には、幼稚園を卒業した子どもは特別視されたし、そうでない子どもと比較する材料も多くあった。しかし現在では、普通の家庭の子どもは、大体幼稚園教育を受けており、幼稚園にいかない子どもは、特別の事情（特に経済的なもの）のある家庭か、或いは、だれもかれも幼稚園幼稚園とさわぐから、自分の子どもだけは、親自身で教育してやろうという熱心な家庭の場合が多い。又、子どもの生活環境、性格、能力等すべて考慮に入れると、比較検討して顕著な相違を見出すことは、なかなか困難である。このようなことから比較的一般性のある問題を取り上げて考えてみたいと思う。

### (一) 健康生活の習慣

- (1) 手を洗う。(用便後、給食前、作業後)
- (2) うがいをする。(外出後、遊戯後、給食前)
- (3) 爪を切る。
- (4) 鼻をかむ。

- (5) 汗を拭く。
- (6) 姿勢を正しくする。
- (7) けがの手当をすぐ受ける。
- (8) 頭痛、腹痛その他を早く訴える。
- (9) 便所にいくのをがまんしない。
- (10) ハンカチ、鼻紙を忘れない。
- (11) 給食をゆっくり落着いて食べる。
- (12) 偏食をしない。

統計的なデータは持っていないが、児童観察記録によると、全般的には幼稚園組の方が、すべての点で優れているといえる。(1)は、給食前の手洗は、家庭組もすぐ習慣化するが、給具、のり、粘土等を使って作業した後も手洗をする習慣は、幼稚園組の方がよい。(2)(3)も家庭組は、割合に無頓着であり、気がつかない。(4)親が手を出しすぎる。(11)(12)のように担任の先生、養護の先生に申出る場合も、幼稚園組は気楽にいうことができるが、家庭組は、一大決

心をしてからいので、先生の方があわててしまうことがある。(ウ)は生活環境や特異体質等種々の事情ではつきりいえない。

幼稚園組は、健康生活の習慣が身につけている場合が多い反面、馴れ過ぎのためか、本当に習慣化しなかったのか、強制され過ぎていたのか等で、小学校入学後の健康生活が全然振り出しに戻ってしまう場合が見られる。家庭組が、先生の注意を熱心に聞いて実行しようとしている時、じゃまをしたり、騒いでいる幼稚園組を時々見かける。このような問題は社会生活の適応とも関係深いものである。

## (二) 社会生活の適応

(イ) 規則を守る。

登校時間を守る。遅刻しないようにする。

上靴、下靴を区別する。

持物をきまった場所に置く。

廊下を静かに歩く。

ブランコや雲梯は順番に使う。

運動用具、遊び道具はきちんとしまふ。

水道、便所の使い方を正しくする。

花だんに入らないようにする。

右側を歩く。

道の横断に注意する。

(ウ) 自分ことは自分でする。

身のまわりの持物は自分で始末する。

自分の戸棚や引出しは、自分で整理する。

先生への用事は、自分できちんとという。

ころんでも泣かない。

不始末したらなるべく自分で始末する。

(ウ) お友だちと仲良くする。

先生や友だちの名まえを早くおぼえる。

新しい友だちと仲良く遊ぶ。

困っている友だちを助けてあげる。

遊び道具や本をみんなで仲良く使う。

(ニ) 挨拶や返事ができる。

なまえを呼ばれたり、しごとをたのまれたら、「ハイ」と返事をする。

日常の簡単な挨拶ができる。

(ホ) 物を大切に使う。

むだづかいをしない。(お金、紙、その他)

本、鉛筆、ノート等の始末をよくする。

持物に記名する。

持物を落したり、忘れたりしない。

学校の用具を大切に使う。

(ハ) 人の話を気をつけて聞く。

(ト) ことばづかいに気をつけて話す。

全般的には、幼稚園組の方が社会生活に馴れており、新しい社会

に入っても、家庭組に比べて、早く適應することができる。しかし個々の項目、個々の児童について調べると多くの問題を含んでいる。(4)について、家庭組の時間的觀念が非常に薄いのに比べて、神経質な程、時間を気にする子どもが、幼稚園組に多い。一つの作業を気のむくままに何時間でも続ける家庭組。「先生、今何時?」「あと何分でお給食」と時刻を気にし時間に興味をもつ幼稚園組。自分の机や靴箱を早く覚えるのも幼稚園組に多い。水道の栓の留め方がわからないで噴水のようにする子ども、ドアのノックや水洗式の使い方のわからない子ども、花だんに入ったボールを取るのに無難作に足を踏み入れる子どもは、大体家庭組である。(5)については、家庭組は、自分と他人をはっきり区別して、自分のものさえきちんとしていれば、教室内は汚れていても気がつかないが、幼稚園組は、みんなのごみも一緒に捨ててきてくれる自発性をもっている。(6)についてははっきりと差が見られる。幼稚園組は、新しい友達に気安く話しかけられるし、又話しかけられても気軽に応じられる。又、教室内の遊び道具や本を自由に取り出して自分の玩具のように使ひこなすことも幼稚園組の方が活発である。これに反して、遊び道具や本のお気に入りだけを独占するのは、家庭組に多い。(7)については、返事は、家庭でも注意してゐらしく、出欠をとるのになまえを呼ばれて返事のできない子どもはいなかったが、しごきをたのんだり、とっさの場合等は、家庭組はすぐに返事ができないことが多い。登校、下校の際の先生や友だちの挨拶も表情豊かに、気軽にできるの

は幼稚園組であり、口の中で小さな声でいったり、はずかしがってニヤニヤするのは、家庭組に多い。(8)については、特別の差は見られないが、学校や学級の中にあるものが自分も含めてみんなのものであるから、みんなで大切にしようということがなかなか納得いかないのは家庭組に多い。(9)については、幼稚園組は、非常によくその態度ができている場合と、そうでない場合と極端に表われている。前者の子どもは、話の内容をよく理解し、時間的にも持続して聞くことができるが後者の子どもは、話を最後まで聞かないで、途中で一人合点し、話のすじを知ったかぶりで話し出し、短時間しか注意が集中せずいたずらを始める。家庭組は、非常に熱心に話を聞くこうとする態度が見られる。しかし、時間的にはあまり持続しないが、友だちと話したり、席を立ったりすることがない。(10)については、一般に幼稚園組は、幼児語的言葉から脱けて標準語に近いものになっており、一応すじみちをたてて話すことができる。しかし、その中に「幼稚園語」とでもいうような特別の言葉づかい、(例えば、言葉の中に「ネエ、ネエ」「ンデネ」「ネ、ネ」等が非常に多く入ること、接頭語に「オ」を付け過ぎること)が多いことが非常に目立つ。家庭組は、発音がはっきりしないこと、一つの単語だけで(例えば、「先生、便所」「ない」「外」)話の内容を表わそうとすることが多い。

社会生活に対する適應は、幼稚園組の方が優れていることは、以上の点からも判るが、その反面、反社会性(反抗的行動)、超社会性

(進取的行動)を帯びた子どもが少くないことも見逃せない。これは、家庭組に無社会性(後退的行動)をもった子どもの多いのに対象的である。反抗的児童は、学校、学級の規則を無視して自分勝手に振舞い、注意すると益々反抗していく。進取的児童は、みんなですべきことを自分一人でしなければ、気が済まず、先生を独占し、友だちを押しつけて我を張る行動をする。このような反社会的、超社会的の行動は幼稚園において、社会生活に馴れすぎて行動が大胆になってくること、幼稚園の社会生活に十分適応できないで反動的にそのような行動がでてくること、成長の時期として反抗期に当ること等によって起るのではないかと考えられる。家庭組の後退的行動は、社会生活の適応への前提として、引込み思案で恥しがりやの子どもにも多く見られることである。

### (三) 知的生活

(1)観察力 (2)理解力 (3)創作力 (4)表現力 (5)その他  
(1)については、日常生活の中で社会的なものの理科的なものを、観察する力を特に指すが、幼稚園組は、その観察の範囲が広く、いろいろなものに興味を持っており、観察力も平均的で常識的である。それに比べて、家庭組は、範囲は狭いが一つのものに非常に深く観察の眼をむけている場合が多い。(2)については、能力の問題もあるが、話の内容を早く理解することができるのは、幼稚園組である。

ただ、理解力に粗雑さがあるのも見逃せない点である。(早のみこみ、早合点)については、幼稚園組は、創造的な絵を描く子ども

と技巧的な絵を描く子どもに分けられる。創造的な絵は、題材内容が豊富で構成も子どもらしくユーモラスである。技巧的な絵は、絵本をまねたような面白味のないもので、先生の批評を非常に気にする。前者は、幼稚園その他の場がよい影響を与えたものであるが、後者は、小学校における創造活動に非常な弊害を及ぼしている。いろいろな材料で工作する場合にも幼稚園でしてきたことに非常に拘束されやすい。家庭組は、題材、内容共貧弱であり、技巧的にもゼロに近い。創造活動にも最初は、手がつかないらしいが、すぐに楽しんで自由に気持を表現する。新しい工作材料を使いこなすことは遅いが、試行錯誤し楽しみながら創作する。(3)については、特に言語表現(前述)と絵画表現の場合がある。創造活動と密接に関係していることであるが、「いいあらわすこと」「描きあらわすこと」においては、幼稚園組の方がすぐれている。(4)については、文字、数等を観念的に理解しており、具体物から発展する学習に弊害をを及ぼす場合が、幼稚園組に多い。

結論。幼稚園教育の普及と進歩により、幼稚園から来る子どもは、家庭から直接入学した子どもより、健康生活に対する訓練、社会生活に対する適応、知的生活の成長等優れた点を多く持つっており、今後そのような方向に進むことを望むが、個々の子どもの能力、性格、欲求等を十分考慮すると共に、小学校生活との連絡も密接にして、子どもが、新鮮な希望をもって小学校生活への出発ができるようにしたいと思う。(筆者は東京都文京区立駒本小学校教諭)

## 就 学 と 知 能

XI

( 下 )

村 山 貞 雄

### 5 就学猶予と就学免除の診断

就学を猶予や免除するための具体的な判断はきわめて不明確であり、判断の融通範囲が非常にひろい。

知能遅滞のばあい、実際にどれぐらい遅れていたら就学猶予や就学免除をするのがよいかが問題になる。

従来は、一般に知能指数七十以下の者が精神薄弱児と考えられたために、これらの子どもを就学猶予することが適当であると考えられており、就学免除にたいしては一般的な考えが存在しない。

そこで、就学猶予は、どの程度の知能遅滞にたいしておこなわれるのが適当であるかを研究する一方法として、東京都内で児童相談を五年以上担当している心理学者または教育学者六人に、各人の体験や調査からの意見をきいてみたところ、つぎのような答を得た。

H・I 氏 談

知能指数をメルク、マールにしている。知能指数が約九十以上であれば、問題なく就学させる。九十から八十までは、就学の延期をすすめることが多く、早生れの子どもには延期をすすめている。しかし、その辺の知能の者は、親の態度を考慮に入れて延期をすすめたり、就学をすすめたりする。知能指数が八十以下のばあいは、延期することを積極的にすすめることがほとんどである。

知能年齢でみると、五歳をすぎておれば、大体そのまま就学させている。

知能指数のほか、社会性や情緒の成熟の程度もみ、知能指数が高くてものこれらのものがかなりおけている者は、一階級上げて延期させるといふ考えかたをとっている。

はじめから就学免除はせず、延期して一年就学をまたせ、来学年がはじまる前に、もう一回相談に来るように指導している。

いま、述べたのは鈴木ビネー式知能検査であるが、他の検査たとえば点数式や田中ビネー式知能検査では十ぐらい鈴木ビネー



式知能検査より甘くするのではなからうか。

### S・K 氏 談

わたしのところは、知能指数のうんとひどい者が多く、就学を猶予することよりも免除することが多い。

しかし、ときには一応猶予しておいて免除することもある。アイキュー五十以下というような白痴に近い者は、いきなり免除する。また知能年齢からみて幼稚園教育もむずかしい者は免除する。

実際には、アイキューが三十か四十しかないくせに、なんでも就学させたいと思う親があつて困る。

知能指数が五十以上、約七十以下のばあいは、就学を猶予する。

特殊学級をすすめるばあいは、特殊学級によって知能指数がちがうので、このことを考慮に入れることにしている。

### F・S 氏 談

知能検査は個別検査をつかう。そして、ウィスクのような言語性と動作性からしるべる。ウィスクだったら、知能指数六十九以下を精薄級と考えて、その中で比較的知

能指数の高い者で、一年のばせば、そのあとついでゆけそうだという希望のもてる者は、就学を延期させる。ただし、三年から特殊学級に編入される学校に行く子どもは、就学を延期させない。

就学を免除するばあいは、診断的な問題も考える。

一般に、知能だけでなく、パーソナリティーも考えて診断している。また、親の意見で猶予してほしいという希望があれば、診断書を書くこともある。

### S・T 氏 談

一年ぐらゐの遅滞なら大体普通学級に入れる。満一年以上の遅滞であつたら、あの区なら入れるとか、この区だったら入れないとかいうように、地域の条件を考えてきめることが多い。知能指数七十以上の精神薄弱児は延期の対象でなく、特殊学級に入れるべきだが、特殊学級がたりないから、やむをえず就学を延期させている。いわゆる「お客様」を三学年から特殊学級に連れてくるにたいしては、ある程度無理しても就学させることにしている。

白痴級にたいしては、最初から就学を免

除する。白痴級以外は、知能以外の条件も考えて決め、知能指数だけでは就学を決めない。

### T・T 氏 談

その子どもの家庭が教育に関心のあるばあいは、知能指数が大体九十以下だと猶予をすすめる。教育に関心のない家庭だと九十以下でも七十以上の者にたいしては猶予をすすめない。そのわけは、関心のない家庭では子どもを家においておくよりも学校にあげておくほうがよいと思われるからである。

知能指数が九十から七十ぐらゐまでのあいだの者は、一年猶予をしておいて普通のクラスに入れることをすすめる。七十から下だと一年猶予しておいて、そのあいだに普通のクラスに入ることができないことを覚悟をさせる。すなわち特殊学校に入ることをすすめる。

免除をすすめるのは、知能指数が約五十以下のばあいであり、五十以下だと、はっきり免除をすすめる。すなわち、わたしは五十以下は学校教育の対象外にしている。

### M・T 氏 談

IQ八十ぐらいのばあいは猶予してよい  
ばあいと、猶予しないほうがよいばあいと  
両方ある。

IQが七十乃至八十五だったら、猶予し  
て普通の幼稚園に一年おいてから就学させ  
るのがよい。

七十以下の者は、特殊教育の道を考えね  
ばならない。七十以上の者も本当は、特殊  
教育の道を考えるべきだが、現在ではやむ  
をえない。

生れ月も考慮に入れるべきで、早生れの  
ばあいは、IQ八十あまりでも猶予をすす  
める余地が大きい。四月生れか五月生れの  
ばあいは八十少しでも就学させてよい。

知能が低くても社会能力の高い者は、普  
通どおりに就学させてよいばあいが多し。  
免除は、白痴についてだけおこなうべき  
だと思う。それも、二、三年猶予をつづけて  
様子をみた後、決定するほうが適当である  
知能おくれ以外のばあいは、また別に考  
えるべきだ。

以上の六氏の談話をみると、就学猶予を  
すすめる知能程度は各人によってかなり異  
なっていることがわかる。また、いまままで一

般に考えられていたような、知能指数七十  
以下を精神薄弱児として就学を猶予させる  
という考えかたから、知能指数が少し上っ  
てきているように思われる。ただし、この  
現象は東京都のような大都市だけのことか  
もしれない。

筆者が就学適性検査を作成したとき、そ  
の基準をつくるために、千葉県船橋市教育  
委員会の協力をえて、船橋市(人口約九万、  
おもな職業農業、工業、商業、会社員、漁  
業)の一年生の児童について調査した結  
果、就学猶予が適当であると教師が考える  
児童の知能指数は大体八十以下であり、知  
能年齢は約五歳以下であった。(第一表照)

第1表 就学  
不適当児童  
の知能指数

知能指数	%
85以上	0
80~84	3.5
75~79	12.3
70~74	26.3
65~69	33.3
60~64	12.3
59以下	12.3

この調査は、船橋市においてなされたも  
のであるが、地域によって随分ちがう。

たとえば、東京都内の或る小学校で教師  
によって就学不適当と考えられてやって来  
た一年生の児童を知能検査した結果、知能  
指数が八十六であった。これに反して、千

葉県のいなかの或る小学校では、知能指数  
六十五の子どもにたいして、教師は別段に  
就学不適当とは考えておらず、就学猶予と  
いうようなことは全然考えていなかった。

就学免除は、現在知能指数約六十乃至約  
三十以下の者におこなわれており、その基  
準は非常に広範囲であるが、つぎのように  
考えてよいであろう。

1 白痴級(知能指数約三十以下)は、  
すべて就学免除の対象にするのがよい。

2 痴愚級(知能指数約五十から三十)  
は、就学免除の対象になったり猶予の対象  
になったりしているが、現在の状態では、  
一応免除の対象にしたほうが適当である。

3 軽愚級(知能指数約七十から五十)  
は、特殊学級や特殊学校に入れて教育した  
ばあひ、大部分の教師は教育効果をみとめ  
ているから、就学免除とせず、猶予の対象  
とするほうが適当である。

なお、医師はイデオットという診断で就  
学を猶予したり免除したりすることが多い  
が、医学でいうイデオットは、白痴級の  
みでなく痴愚級もふくみ、軽愚級を入れる  
ことが多い。また、モンゴリスムスや小頭

症のようなばあいは、知能指数が約七十以上でも、イデオットとすることがあるから一応注意を要する。

## 6 特殊学級への入級と知能

学習の基礎的能力である知能がひくいために、普通の学級に入っているのは、ほかの児童についてゆけない少数の子どもがいる。この種の子どもの人数は、八パーセント乃至四パーセントといわれている。

これらの子どもを、就学時期を一年おくらせることによって、生活年齢を他の子どもより大きくして教育することも一つの方法であるが、いま一つの方法として、特殊学級へ入級させる方法がある。

特殊学級は、普通学級よりクラスの人数を少なめにし、個人差をおもんじ、教育内容をやさしくし、その方面に熟達した教師によって、具体的直観的方法を多くして教育するなど、知能のひくい子どもに適した方法がとられる。そのために、この種の子どもにとって、普通学級へ入学するよりはるかに教育効果がありやすい。

特殊学級は、このように、クラスの定員を普通学級よりへらすことによって、団体

教育の欠点を少なくすることができ、その反面、団体教育が経済的な面でもつ長所が少なくなることはやむを得ないことである。この結果、入学希望人数にたいして、特殊学級数は非常にたらないのが現状である。

また特殊学級に入れることは、社会的にらく印を押されるかの感じをもつ者が多く、心理的な意味で入級をきらう父兄が多い。

子どもの教育を考えるばあは、教育の効果を考えるとともに子どもの幸福を考えねばならず、子どもの未来の幸福とならんで現在の幸福も考えてやらなければならぬ。多くの特殊学級は、普通学級とおなじクラス名をつけるなど、この点にじゅうぶんな注意をはらっているが、こころない他級の児童や、その父兄の言動によって、心理的にきずつけられることが多い。

さて、特殊学級は、知能がひくい者を入れるとはいっても、以上述べたように、その施設がじゅうぶんでないために、入級にはかなりの制限がある。かつ入級させることによって教育効果をあげようとする意図

をもつ以上、知能があまりひくい者は、教育効果がほとんどあがないという理由で入級させない特殊学級が多い。

調査の結果、東京都内の特殊学級が入級を許す知能の程度は、知能指数七十五から五十ぐらいまでであった(第二表参照)。また、入級させる者の知能指数の最高は九十(実際の最高は九十九)で、知能指数の最低は二十(実際の最低も二十)であった。

また足立区立千寿第七小学校を除けば、その他の学校はすべて、入級させるべき子どもの知能指数の最高が七十以上であり、三校を除けば、その他の学校はすべて、入級させるべき子どもの知能指数の最低が五十以下であるので、経愚級の子どもは大体入級範囲にあることになる。ただし、千寿第七小学校だけは、最高知能指数五十であった。(第三表、第四表参照)

なお以上の調査は、東京都内の公立の特殊学級をもつ小学校四十六校にたいして、校長先生にあてて回答を依頼し、四十四校から回答をいただいた結果である。

特殊学級への入級許可条件は、児童の知能程度が一番大きな要素になるが、知能た

第2表 特殊学級への入級と知能

(昭和32年1月10日現在)

特殊学級のある都内公立の小学校名	特殊学級に入れるべき児童の生活年齢	特殊学級に入れるべき児童の知能指数		実際に入っている児童の知能指数			
		最高	最低	最 高		最 低	
				I Q	検 査 名	I Q	検 査 名
千代田区立神童小学校	8歳以上	75	50	78	田中ビネー	36	田中ビネー
中央区立明石小学校	小学校二年修了から	80	60	87	ウイスク	40	ウイスク
新宿区立四谷第七小学校	小学校三年から六年	80	50	87	ウイスク	38	ウイスク
文京区立あおば学園	小学校一年から三年	81	20	81	鈴木ビネー	20	鈴木ビネー
台東区立金竜小学校	今児童生徒(義務教育)対象	85	50	80	鈴木ビネー	23	鈴木ビネー
黒門小学校	7歳から11歳	75	55	78	鈴木ビネー	45	鈴木ビネー
墨田区立外手小学校	小学校一年から	70	45~50	73	武政ビネー	35	鈴木ビネー
〃 緑小学校	小学校二年から六年	75	50	70	鈴木ビネー	49	武政ビネー
〃 第二寺島小学校	年齢考慮しない	75	50	65		30	
〃 第三寺島小学校	9歳から13歳まで	75	50	89	ウイスク	32	鈴木ビネー
江東区立元加賀小学校	小学校二年から六年まで	75	50	67	田中B式個別検査	21	田中B式個別検査
〃 小名木川小学校	低小学校一年から三年	70	50	92	田中ビネー	20	鈴木ビネー
品川区立中延小学校	高小学校四年から六年	80	50	86	鈴木ビネー	24	乳幼児精神発達
目黒区立碑小学校	6歳以上	80	60	80	鈴木ビネー	39	鈴木ビネー
大田区立東調布第一小学校	小学校一年から六年	80	50	80	鈴木ビネー	40	鈴木ビネー
〃 蒲田小学校	小学校三年以上	75	50	99	ウイスク	35	鈴木ビネー
〃 入新井第一小学校	小学校二年から六年まで	80	50	78	鈴木ビネー	42	鈴木ビネー
世田谷区立松沢小学校	8歳から12歳	75	50	63	ウイスク	30	ウイスク
世田谷区立弦巻小学校	毎年四月に三年相当の児童(9歳)	90	30	68	ウイクス	30	ウイスク
〃 尾山台小学校	小学校三年から六年	90	30	92	ウイクス	50	ウイスク
渋谷区大和田小学校	小学校二年から13歳まで	75	50	75	田中ビネー	35	田中ビネー
〃 西原小学校	8歳から13歳	75	50	72	鈴木ビネー	27	鈴木ビネー
中野区立桃園小学校	6歳から12歳	75	50	75	田中ビネー	46	田中ビネー
杉並区立済美学園		75	50	89	武政ビネー	38	武政ビネー
豊島区立大塚小学校	小学校三年以上	75	45	90	武政ビネー	35	武政ビネー
〃 長崎小学校	小学部三年から六年	75	45	76	鈴木ビネー	42	鈴木ビネー
北区立王子第一小学校	中学校一年から三年	70	50	70	ウイスク	不能	ウイスク
〃 滝野川第六小学校	小学校三年以上	80	50	75	ウイスク	40	田中ビネー
荒川区立第八峡田小学校	9歳から14歳	80	50	76	ビネー	54	ビネー
〃 大門小学校	小学校三年以上	80	50	81	鈴木ビネー	44	鈴木ビネー
板橋区立板橋第二小学校	8歳から11歳	70	45	78	田中B式個別検査	35	田中B式個別検査
練馬区立旭丘小学校	満6歳以上	不定	不定	68	田中ビネー	51	田中ビネー
足立区立千寿第四小学校	8歳から12歳	80	50	75	ウイスク	不能	田中ビネー
〃 千寿第七小学校	6歳以上	50	30	推50	ウイクス	推30	ウイスク
〃 関原小学校	8歳から12歳	75	50	78	ウイスク	36	田中ビネー
〃 新田小学校	7歳	75	50	81	田中ビネー	54	田中ビネー
葛飾区立二上小学校	小学校一年から六年	75	50	73	ウイスク	不能	ウイスク
〃 柴又小学校	但事情により中学一年と	70	50	84	ウイスク	推40	
〃 渋谷小学校	小学校在学児童原則として一年は除く	75	50	83	三浦B式幼小用	35	三浦B式幼小用
武蔵野市立武蔵野第一小学校	小学校四年以上	79	50	79	鈴木ビネー	42	鈴木ビネー
〃 武蔵野第二小学校	小学校三年から六年	75	50	76	鈴木ビネー	52	鈴木ビネー
立川市立第一小学校	小学校三年以上	70	50	71	綜合検査	51	綜合検査
八王子市第二小学校	小学校三年から六年	80	40	78	ウイスク	38	乳幼児精神発達
国立教育大学附属小第五部	6歳から14歳	75	50	98	鈴木ビネー	46	鈴木ビネー

第3表 入級を許可する最高知能指数とその級数

I Q	90	85	80	75	70	50	不定	その他
級数	1	1	13	20	6	1	1	1

第4表 入級を許可する最低知能指数とその級数

I Q	60	55	50	45	40	30	20	不定	その他
級数	2	1	31	4	1	2	1	1	1

第5表 知能以外の入級許可条件

条件の内容		数級
1	家庭に熱意のある子ども・家庭のしつかりした子ども (十四級) 生活能力の高い者 子ども・社会性のある子ども (八級)	一三四五
2	生活能力の高い者 社会生活能力の高い者 社会性のある者 学級におよぼす影響の少ない者 地域内在籍者 地域内在学者	一三二二
3	地域内在籍在学者 (五級)	二二三
4	研究に役だつ者 (二級)	一一一
5	その他 (四級)	二二二

第6表 知能以外の入級不許可条件

条件の内容		数級
1	精神症・性格異常・問題行動のある子ども (十四級) 精神症の者 病的性格児 性格異常児 極端な性格異常児 問題行動児	一四七一一
2	身体虚弱・疾病・身体障害の子ども (十二級) 身体虚弱児 癩癧をもっている者 身体障害児 不具児 二重障害児 肢体不自由児	二二一四一一
3	その他 (三級) 便所にも一人で行ぬ者 教科の学業習得の不能な者 他の学校の特殊学級に入っている者	一一一

けが入級許可の条件になるのではなく、家庭の協力・児童の生活能力・居住地・児童の性格・児童の身体なども条件として考慮される。前述の四十四の特殊学級について調査した結果は、第五表と第六表のようである。

特殊学級への入級は、第二表でわかるように第三学年以上とするとところが少なくない。

第7表 過去に特殊学級に在籍した子どもの成績

児童 1.....40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56

い。このおもな理由として、就学時はまだ知能診断の結果が不確定であるので、もし誤診の結果、児童を特殊学級に入級させるようなことがおこれば、本人に誤って精薄児のらく印をおすことになることをおそれることがあげられる。

が、その結果、五十九人のクラスで一番成績のよい者は四十一番であった。(第七表参照、太字は特殊学級から進んだ者)これは、知能検査(適性検査)の誤診ということも一応考えられるが、低学年で適当な教育がほどこされたことも、原因として見逃すことができない。たとえば、特殊学級の児童は、普通学級の「お客さま」にくらべて、劣等感や無力感をもたず、のびのびと思考できる結果、抽象的思考力もまよさって

いる。(筆者は日本女子大学助教授)

## 保 育

この号もいちおう前号のゆき方で、山下俊郎先生の「問題行動の考え方」には表面の問題点を点のみ取り上げずそのかくれた問題点をつき将来までも及ぼす問題点を指導すべきだと、教えてくださる。

「思い出」は私ともよくお名前をうかがう、「童話のおじさん」岸辺先生の思い出話、何か昔なつかしい温まる気分がする。

神戸大学の高橋省己先生の喧嘩についてのお話は、喧嘩ということを学問的に分析し、その指導が語られてある。むずかしい喧嘩の指導の参考になるでしょう。

足立区立関屋幼稚園の清水エミ子先生の「交友について」はいわゆる研究発表で、幼稚園の先生の実験の研究事項としてよき

資料としてよめる。

植生先生の「冬の自然の中に」は観察事項の乏しい冬の資料として参考となる。幼児との会話で通しているのも取りつけ易い点かもしれない。

みんなのたのしみになっている幼児画問答は第七十九回、宮武先生はベイパープリントという新しい遊びを紹介しておられる。

副島先生の全国保育事業研究大会の報告は盛会だった会の模様がうかがわれる。

平井信義先生の「ヨーロッパを旅して」は歐洲の家庭での親たちの子どもに対する愛情が語られている。

内山憲尚先生の人形芝居の真のあり方、クリスマスツリーの作り方、「絵本ひかりのくに」の解説はそれぞれ短い中に実際すぐ役立つ資料を提供してくれる。

## 保 育 ノ ー ト

(子ども会特集)

先月号の「遠足」と同じく、幼稚園における一つの行事として、最近とみに盛大に行われるようになってきた「子ども会」について再検討をし、その好ましいあり方、会のもち方を、いろいろの方向からみ、又劇遊び、器楽合奏・紙芝居・人形劇・かげ絵などの実践面が扱われている。

その、「好ましい」「好ましくない」ということは、人間個人個人によってその解釈がちがうので、それぞれの好ましいと思うもち方をしても、いろいろの性格をもった会が出来上るわけであるが、「望ましい形」としては子どもの普段の生活の中から生れた自然のものを、機会をみて指導者がとりあげ、適切な指導を加えながら、子どもとともに作り上げられた形のもので組まれた、プログラムであることであるが、そのためには、指導者に十分な計画と心がまえが必要である。こういうことは、理論としては十分にわかっているが、実際には必ずしもそういいない場合もあるわけなの

で、自分たちの会のもち方について、改めてふり返つてみるのによい機会を与える。

その正しいあり方をはばむものに、親との問題がある。親は兎角自分の子どもを中心に考える傾向がある。この方は普段から段々に両親教育をして、保育というものの本来の意義・姿を分らせる努力をすると共に、指導者の側は、ゆがめられた大人の要望にこたえることを目的としたようなことにひっぱられない、保育に対するしつかりした信念を持たなくてはならないことが述べてある。

ある会で、われわれをびっくりさせるほど上手にしてみせてくれればくれるほど、その過程をみせて頂きたくなるものである

## 保育の手帖

先月号では、大体のこの本の傾向や内容

の種別などを大まかにご紹介したが、今回は保育講座健康篇をご紹介し、的確な知識を得、また多勢の幼児を集団生活させる上の指針として、よく考えてみたいと思う。

風邪・咳について中央保健所予防課長の宇留野勝正医学博士がかいておられる。要約をすると、かぜには二種類あり、インフルエンザ・ピールスの感染によって炎症を起す流行性の場合と、いわゆる風邪といわれる寒さの刺激のために粘膜が炎症を起す場合がある。咳は何のために起るか、病気によって特徴のある咳を再認識しておきたいと思う。

1. かぜ（咽喉頭の炎症）  
力の強い大きな浅い咳。数は多くなく寒い空気を吸ったとき多い。  
2. 扁桃腺（口蓋扁桃のはれ、かぜの一部）  
のどに邪魔物がつまり息がぶつかるような咳。

3. シフテリア（咽喉シフテリア）  
白い義膜に息がぶつかり犬吠性の咳。

この場合がひどい場合と区別が不明瞭。  
4. 気管支炎（かぜがこじれた場合）  
たんのからんだような深い感じの咳。数が多く、夜間に多い傾向がある。

5. 気管支肺炎（かぜ↓気管支炎↓肺炎）  
小さい力の弱い咳。数は多くないが、咳のたびに苦しそうな呼吸をし、全時期にわたって咳が出る。

6. 大葉性肺炎 回復期に多く咳が出る。

7. 百日咳

かかりはじめにはかぜと同様の咳。四、五日経つと特有のけいれん性の咳。数多くつづき顔を赤くしその後、あとに引く状態。日中や夜中睡眠中には比較的少い。軽症の場合のかぜのような咳が二〜三カ月もつづき、病気の感染源となる。

8. 肺結核 力の弱い咳。子どもには少い。

9. 神経性の咳 心配なし。

10. 異物を吸い込んだ場合 はげしい咳がづく。さかさにして背中をすぐたたたく  
講座の概略は以上であるが、保育者はこ

これらの知識は常に持っており、朝の視診の時からよく注意して流行を防ぐように気をつけた。軽いかぜと思つて登園させる家庭側にも、大いに協力して貰うべきであり、保育中、咳が常態と變つていた場合など、帰園の際家庭に連絡を怠らないようにしたいと思う。昨春秋、全国的にかぜがはやつたので特にこの項をとりあげ第三保育期を健康に過して頂くようお願いしたい。

## 幼児と保育

十二月号は「幼児教育の問題点を反省する」を特集している。幼児教育の問題点!!何を幼児教育の問題点としているのであろうか、と飛びつくような興味で開いた。「反省する」の言葉に、無意識のうちに、指導方法とか環境構成などの点を期待して、吸い込まれるようないきおいで読み耽つた。

編集は、保育の場においての問題点、幼児の生活においての問題点、施設の面、保母同志の間の問題点というふうにくぎつて、問題点を展開している。保母と園長の間の問題を除いては大体は保育所の方に多い問題である。

子どもたちの可愛想な生活、情けない施設、ひどい待遇、園長と保母の間の垣根等、まったく憂うつになつてしまふ。どんなにもがいてみても、保母一人の力ではどうにもならない。

しかし実存するこれらの記録は「幼児と保育」の読者に知つて貰うだけでは惜しい。どうかして生かさなければならぬ。

このような實際例をもっともつと沢山集めて、母親大会とか福祉事業大会などの問題として取り上げて貰うことなどはどうであらうか。そして世論を喚起し、為政者の奮起を促して、良い幼児教育の施設が、必要満たすぐらいに沢山にでき、先生の待遇もせめて人並みにまで改善され、保障制度

も確立されて、一日も早く、一人でも多くの人が仕合せな生活を楽しめるようになりたものだとねがわずにはいられない。「最大多数の最大幸福」という哲人の言葉がひとりでも口ずさまれる。

幼児教育の現場に、このような現実の存在することを、すべての幼児教育者は知つていなければならぬと思う。

## 幼児の指導

十二月号では寺西春雄氏の「音楽による性格形成」の一文が心に残る。氏は、音楽は単なる情操教育の域にとどまるものでなく、もっと個々の人間の全人的な性格形成を求めて、始めてそこに眞の音楽教育の成果があげられる。子どもの聴力は素直で巾の広い能力を備えている。幼児にすぐれた音楽を正しい音で聴かせることは、音に対



する感覚を健康に育てる上に絶対に必要なことだからである。家庭や幼稚園においてもだけでなく低俗な音楽をできるだけきかせない配慮が大切で、一歩進んでよい音楽を正しく聴かせるように努力したい。また、音楽によって望ましい性格形成を求めるとは、子どもに劣等感を与えず、生来誰しも持っている健康な音楽的能力をいかに歪めないままで伸ばしてやることができるかということが、特にたいせつである。細心の配慮をくばりながら、すぐれた音楽をどんとんと聴かせ、また合唱や合奏など幼児たちが自身で音楽することの喜びを知ったとき、音楽による子どもたちの性格形成にめざましい成果が期待されるとのべておられる。

その他、「幼児のオーケストラを作ろう」「母親のコーラス指導」「園にこれだけのレコードを」「音楽遊び」などの記事もあり、『園にリズムを』の特集号である。

## 保育の友

十二月、戸外は木枯しの吹きすさぶ季節であるが、明るい室内でストーブをかこんで困らんする者は、屋外のきびしい寒さを知らない。それと同じように、恵まれた保育環境のみ眺める者は、自分たち以外の環境をともしれば忘れがちである。

特集・第三の保育施設（執筆者 鸛谷善教・北添忠雄・森多恵子・増淵玉枝・まきの修二・城戸幡太郎の諸氏）を読むと、働く母親のねがいが、すなわち、安い経費で、時間的にはできるだけ長く、そしていつでも入れ、そして乳幼児をも預ってくれる保育所であるために、そこに働く保育たちはどれほどの困難を克服しつつ仕事に励んでいるかを知り、全く頭の下る思いがするのであった。

現在の幼児教育は幼稚園と保育所に區別して行われ、幼稚園に対する保育所の必要は、社会的階層による生活条件に由来しているといわれている。しかし、子どもにあらわれる社会性の発達を問題として、それを社会生活へ適応させるように指導する性格教育、性格形成の生活訓練という幼児教育の原理からは、幼稚園と保育所の保育に區別があつてはならないはずである。

しかしながら望ましい保育をなすうるためには、ある程度客観的にそれに必要と見なされる条件が整っていなければならぬ。そこで保育所の設置基準が制定されたのである。保育所の設置基準に概当しえなもの、これが無認可保育所、この特集において第三の保育施設と呼ばれるものである。いったいその数はどの位あるであろうか。無認可保育所の数は全国に約一千箇所との推測には、唯々暗然とするばかりである。しかも無認可施設にさえも通いえぬ所謂保育に欠ける幼児が、まだまだ全国に数

多く残されているとあっては、児童福祉に對する社会保障制度そのものに疑問をもちたくなるほどである。働く母親たちの願うよりよき保育を実現するためには現存の無認可保育所の形式、内容の充実と保育所の新設が、当然政府の手によって配慮される必要があるのではないだろうか、『保育の友』十二月号を読んで強く感じた。

### 月刊保育カリキュラム

この本の今月のカリキュラムの目標は、「創るよろこび」となっている。それだけに各保育内容にこの面が出ていて、特に絵画製作や音楽リズムによくわがわがされるのであるが、音楽リズムの中の劇的表現を紹介する。

クリスマスに劇をする等ということになると何か整った形を要求し、脚本を探して

それをそのまま子どもの方に持ち込むということになり易いのではないかと思うが、この本のように、先生の話すサンタクロースや常盤木の話が、そのまま次々と子供の動作となって表現されていったら、どんなにいきいきした生なまの子どもの姿だろうと思う。自由表現は一見まとまりがないように見えるので、親の受けもよくないので、よくこの点問題になるようだが、真の子どもの事を考えたら、親への見栄等問題でない。もっとこの本のような行き方が、どんどん取り上げられなければならないと思う。またこの本の両親教育の所で、こんな面も指導してよいのではないだろうか。ついでに、「仲よしあそび」としてリズムカルな暖かくなる遊びをあげてあるが、簡単であって、しかも子どもたちが喜び、子どもたちに考えさせる余裕をもたせ、新しい遊びが次々展開されると思うので実に面白そうである。他の頁も「創るよろこび」が感じさせられ参考になると思う。

### 幼児の教育 第五十六巻 第三号

◎ 定価 五十円

昭和三十二年二月二十五日印刷

昭和三十二年三月一日発行

東京都文京区大塚町三五

編集兼 津 守 真  
発行者 小茶の水女子大学附属幼稚園内

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願い致します。

フレーベル館の

# 32年度新学期用品

「出席カード」をはじめ新時代の保育にふさわしい新感覚の用品を多数取揃えました。ぜひ一度見本をご覧下さい。

用品番号	品名	用品番号	品名
47	園籍簿(用紙)	105	カラーノート(1)
72	出席簿(用紙)	106	カラーノート(2)
48	身体検査表(用紙)	113	いろあそび
45	保育日誌(A)(用紙)	145	キンダーワーク
46	保育日誌(B)(用紙)	12501	じゆうがちょう(特)(1)
41	幼児指導要録(用紙)	12502	じゆうがちょう(特)(2)
49	幼児指導要録抄本(用紙)	12601	じゆうがちょう(A)(1)
53	卒園台帳(用紙)	12602	じゆうがちょう(A)(2)
43	児童票(用紙)	127	じゆうがちょう(B)
56	保育証書(大)(A)	128	じゆうがちょう(C)
54	保育証書(大)(B)	170	たのしいおしごと(新版)(1)
57	保育証書(小)	175	たのしいおしごと(新版)(2)
62	賞状用紙(A)	167	えあそび
63	賞状用紙(B)	73	出席ゴム印(木箱)
58	園児募集ポスター(A)	74	出席ゴム印(紙箱)
59	園児募集ポスター(B)	160	はさみ
60	園児募集ポスター(C)	155	まんてんくれよん(12色)
61	園児募集ポスター(D)	156	まんてんくれよん(10色)
50	園のたより	157	まんてんくれよん(8色)
51	つうえんブック	181	まんてんばすてら(16色)
75	綴込表紙	182	まんてんばすてら(12色)
101	出席カード	158	おどろぐばこ(木製)
103	出席カード用貼紙	159	おどろぐばこ(紙製)
55	保育料袋	171	組別名札
119	せいさくちょう(大)	131	おりがみ(5寸)
118	せいさくちょう(小)	132	おりがみ(4寸)

株式会社

フレーベル館

★見本ならびにカタログは、近目中に最寄りのフレーベル館代理店より持参いたします。

★お問合せは最寄りのフレーベル館代理店または直接本社へ

古い歴史と新しい編集の観察絵本

# キンダブック

＝第12集 第1編 4月号予告＝



☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

A4判・18頁  
毎月付録付  
定価四十五円  
八円

四月号内容予告

《たのしい 四がつ》

☆表紙 やさしい せんせい

え・吉沢 廉三郎先生

☆むすんで ひらいて

え・林 義 雄先生

☆おもちゃのくから

え・武井 武雄先生

☆たのしい あそび

え・河目 悌二先生

☆はなつみ

え・井江 春代先生

☆こどもどうぶつえん

うた・小林 純一先生

☆へりこぶたー

え・安 泰先生

☆ちびぞうくん

え・吉沢 廉三郎先生

☆裏表紙 いろいろないぬ

うた・三越 左千夫先生

☆裏表紙 いろいろないぬ

え・土方 重巳先生

☆裏表紙 いろいろないぬ

え・太田 大八先生

☆裏表紙 いろいろないぬ

え・太田 大八先生

工作付録「かざぐるま」  
別冊付録「つばめの おうち」  
生活指導「つよいこ よいこ」

東京都千代田区 株式会社  
神田小川町2の5

フレール館

電話東京 (29) 7781~5  
振替口座東京 19640 番